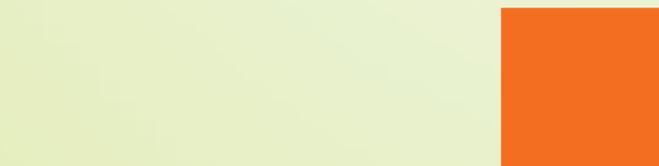


三菱倉庫 環境・社会報告書

2012



編集方針

三菱倉庫グループでは、事業活動によって社会および環境に与える影響についての説明責任を果たすため、2007年度から本報告書を発行しています。

三菱倉庫グループのCSR経営の目標と活動内容およびその実績についてお伝えするため、CSRの推進および7つの中核主題ごとにわかりやすく、正確に報告します。

なお、本誌からは、国際標準化機構 (ISO) が定めたCSRのグローバル標準である「社会的責任に関する手引」(ISO 26000、JIS Z 26000)に基づき作成することとしました。

対象範囲と期間

対象範囲 三菱倉庫グループを対象としています。
対象期間 2011年4月1日～2012年3月31日
(関連性のある内容については、一部この期間外の情報についてもご報告しています。)

発行時期

2012年8月

参考にしたガイドライン

日本工業規格「JIS Z 26000:2012 (社会的責任に関する手引)」および国際標準化機構「ISO 26000:2010 (社会的責任に関する手引)」
環境省「環境報告ガイドライン(2007年度版)」
GRI「サステナビリティ・レポート・ガイドライン2006」

環境・社会報告書に関するお問い合わせ先

三菱倉庫株式会社
総務部CSRコンプライアンスチーム
〒104-0033
東京都中央区新川一丁目28番38号
東京ダイヤビルディング1号館4階
TEL. 03-6705-6511
FAX. 03-6705-6503

目次

編集方針、目次	1
Top Message (トップメッセージ)	2
事業紹介	4

CSRの推進

三菱三綱領、行動基準等の明示	6
コミュニケーションの重視	9
主なCSR活動の確認	10

組織統治

企業理念・戦略実現の推進、目標や基準等の見直し等、基準等の遵守の定着、実行計画の実施プロセスの確認	12
---	----

人権

人権意識の向上	13
---------	----

労働慣行

労使関係の重視、雇用と雇用関係の重要性、働きがいのある人間らしい労働条件	14
労働者の安全確保	16
人材育成・訓練	18

環境

CO ₂ 削減による気候変動対策への貢献	21
持続可能な資源の利用	25
生態系回復への貢献	26

公正な事業慣行

競争での不当な優位性の禁止と公正かつ広範な競争の推進	28
----------------------------	----

消費者課題

社会的、環境的に有益な品質の高いサービスの提供	29
サービス機能維持のための災害対策の推進	30

コミュニティへの参画およびコミュニティの発展

コミュニティの課題や文化活動への貢献、コミュニティの保健衛生への貢献	33
寄付等によるコミュニティへの貢献	34

会社概要	35
------	----

一部データ等については、三菱倉庫ホームページ上に掲載しています。
Web HOME>CSR <http://www.mitsubishi-logistics.co.jp/csr/>

三菱倉庫グループは、地球環境対応を重視し、誠実かつ公正な企業活動を通じて、豊かで持続可能な社会の実現に貢献します。



取締役社長
岡本 哲郎

はじめに

三菱倉庫は、企業理念として「誠実かつ公正な企業活動を通じ、適正な利潤の確保と会社の安定した成長を図り、ステークホルダーの皆様へ報いるとともに、豊かで持続可能な社会の実現に貢献する」ことを掲げ、この理念を実現するため当社グループの「行動基準」を定めています。

企業活動については、グループ各社とともに、内外にわたり、倉庫事業を核として、陸上運送・港湾運送・国際運送取扱の各事業を情報ネットワークで結び、国内外一体のロジスティクス事業を拡充し、また、会社所有地を活用したビル賃貸を中心とした不動産事業を営んでいます。特に、物流は、資源を持たない貿易立国「日本」の経済的基盤を成すものであり、平時は無論のこと、自然災害の発生時等においては、その機能が求められる公共性の高い社会インフラと言えます。当社グループは、あらゆる産業にかかわりを持ちながら、物資の調達、生産、販売の各段階で幅広くその機能を発揮し、人々の生活と企業の経済活動のお役に立つべく努めています。

経営計画[2010-2012]の最終年度

今年度は2010年4月にスタートした経営計画[2010-2012]の最終年度となります。同計画では、米国一極集中から欧州及び中国等新興国を加えた多極化時代にあ

る世界経済と日本の長年にわたるデフレ経済の中で、基本的には、国内事業で収益性を確保し、国外事業に成長を求めることにしています。また、昨年発生した大震災の影響による中長期的な変化にも適確に対応していくこととしています。

また、同計画は当社グループがどのような企業グループになるのか、目指すべき姿を次のように定めています。

1. 国内外にわたり多様化するお客様のニーズと変化に即応する信頼のロジスティクスサービスプロバイダー
2. 仕事とくらしに安全で快適な空間と信頼のサービスを提供する企業
3. お客様起点のプロ意識で期待に応え、お客様満足を実現する企業
4. 一人ひとりが使命感と強い意志を持ち、社会に貢献するCSR経営実践企業

CSR経営の取り組み

当社は、1997年に「行動基準」を制定し、法令遵守の一層の徹底、適切な企業情報の開示、地球環境対応、安全・良質で社会的に有用なサービスのご提供等に取り組む姿勢を明確にしています。この姿勢を役職員一人ひとりが自覚し、日常業務の中で実効あるものにするため、前述のとおり経営計画の中でCSR経営実践企業を

目指すことを明確にし、かつ具体的施策にも織り込む等、社会的責任に対する意識の定着化を図っています。

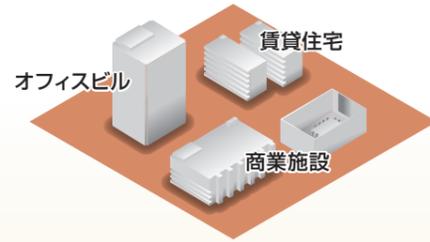
物流、不動産という社会とのかかわりの深い事業活動を行う中で、当社グループがこれからも社会から存在価値が認められ、将来にわたって成長していくためには、同計画の着実な実行が求められます。特に、今年度は「災害に強いエコ倉庫」として、防災機能及び地球環境対策を一層強化した配送センターが埼玉と大阪で稼働し、「防災・地球環境対応型オフィスビル」として、前述同様の機能を備えたオフィスビルを建設しています。また、地球温暖化対応に加えて生物多様性の観点からも従来に増して取り組みたいと考えています。

おわりに

当社グループは、CSR経営を実践するうえで、誠実さと公正さを第一とし、地球環境対応を重視して、安定した成長を図りながら、企業として社会的責任を果たしていきたいと存じますので、皆様のご理解とご支援をお願い申し上げます。

事業紹介

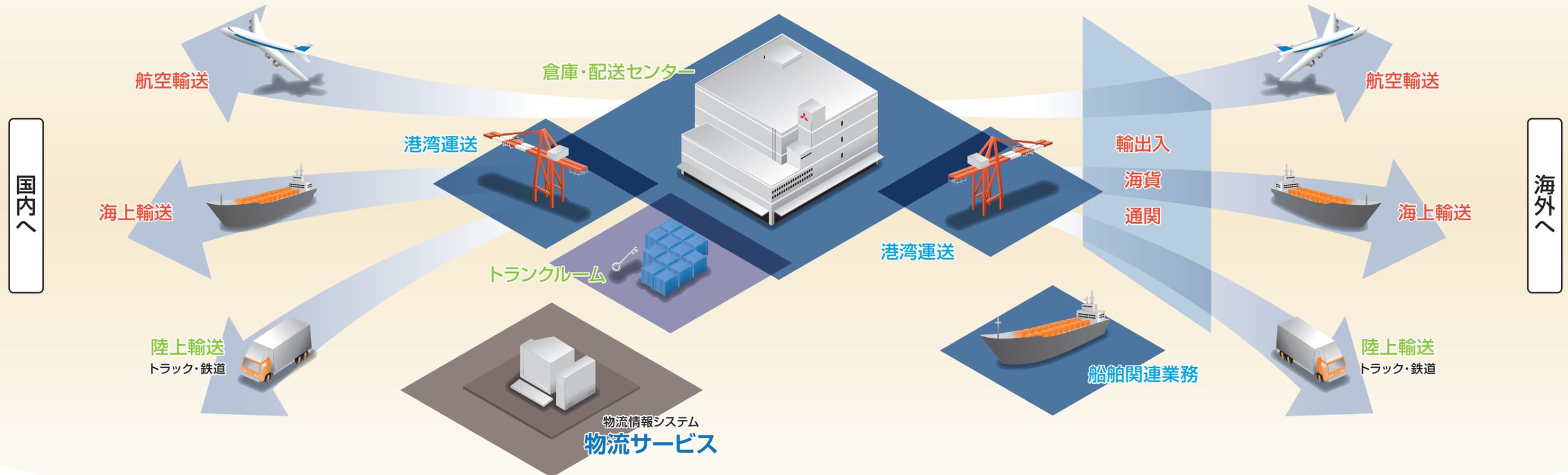
三菱倉庫グループは、倉庫事業を中心とした物流事業とビル賃貸を中心とする不動産事業を通じて人々の豊かな生活と企業活動を支える高品質なサービスを提供しています。



不動産開発・賃貸

不動産事業

東京、横浜、名古屋、大阪、神戸および福岡の6大都市圏で、所有地の立地に適した再開発の企画、約50棟・延床面積約90万㎡にのぼる不動産施設(データセンター・オフィス・商業施設・住宅)の賃貸業務を中心とした不動産事業を展開しています。横浜駅東口地区、神戸ハーバーランド地区では、オフィス・商業・住宅等の大規模複合開発を行い、賑わいのある街づくりに取り組んでいます。



倉庫事業

全国の主要港や内陸の交通要地に立地する倉庫・配送センターと輸配送ネットワーク、それらを有機的に結びつける情報交換システムを活用して、お客様個々のニーズに応じたロジスティクスサービスを提供しています。常温保管の普通倉庫のほか、医薬品・生鮮食品・加工食品等を取扱う定温倉庫・冷蔵倉庫も充実しており、当社独自の情報技術や先進の設備による安全かつ効率的な保管・流通加工・配送サービスを提供するとともに、グリーン経営の推進による環境負荷軽減に努めています。また、2012年10月竣工予定の茨木3号配送センター等、太陽光発電装置や非常用発電機等を設置した「災害に強いエコ倉庫」をコンセプトにした施設展開を進めています。



陸上運送事業

当社グループの運送会社を中心に、各地の優良な運送会社を起用して、全国を網羅する幹線輸送網と地域ごとの集配体制による輸配送ネットワークを整備し、食品・医薬品等の小口積合せ配送を拡充しています。併せて、輸出入貨物の海上コンテナ輸送、プラント設備等の重量物輸送等、個々の貨物の特性に合わせて多様な輸配送サービスを提供しています。情報技術の活用やグリーン経営推進により、環境に優しい、安全で確実な運送の実現に取り組むほか、2011年11月に医薬品配送専門子会社DPネットワークを設立し、輸送品質のさらなる高度化に取り組んでいます。



港湾運送事業

国内主要港湾(東京・横浜・名古屋・大阪・神戸・博多等)において、コンテナターミナル等での一貫した港湾運送業務を中心に、お客様のあらゆるニーズに対応するよう、きめ細かい高品質な港湾ロジスティクスサービスの提供に努めています。また、船舶の輸出入、船籍登録、乗組員の海技免状および船員手帳取得、諸検査業務や石油掘削リグをはじめとする、特殊船舶の代理店業務等多岐に渡る船舶関連サービスを行っています。



国際運送取扱事業

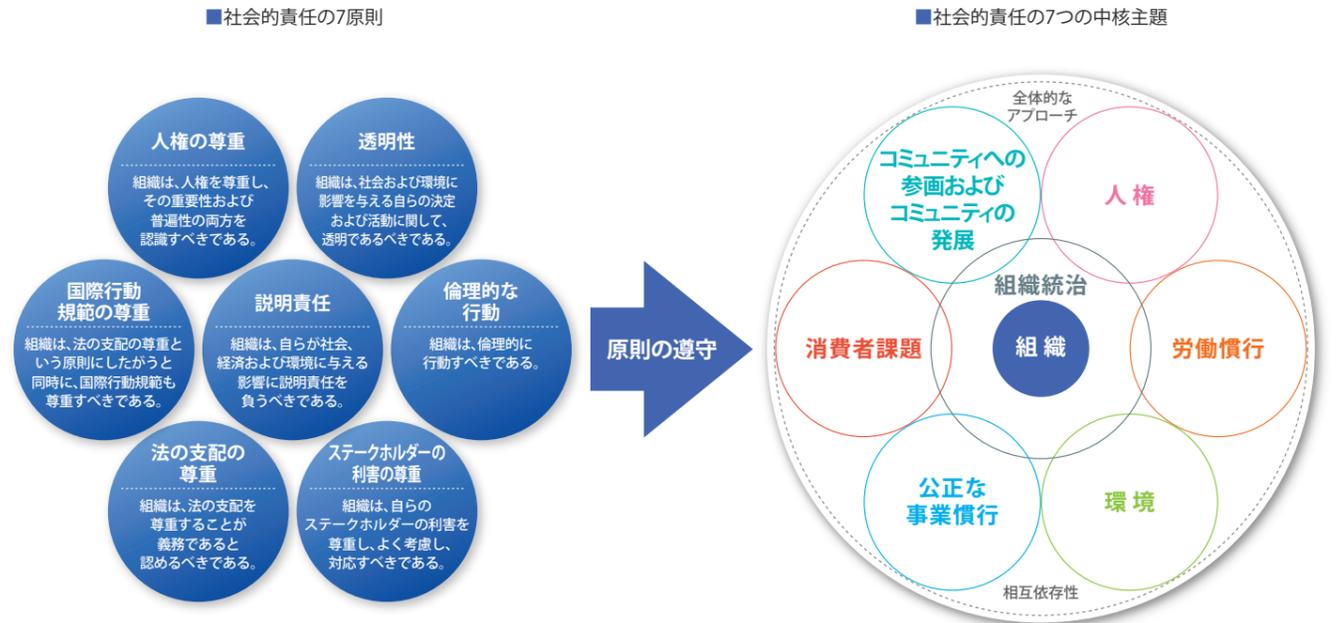
近年ますます多様化するお客様の物流ニーズに応えるため、当社のグローバル・ネットワークと船舶・航空機・鉄道・トラック等、さまざまな輸送手段を駆使して、世界各地のドアからドアへ、お客様に最適なルートでの物流をご提案いたします。また、当社海外拠点において、輸送・通関・保管・LLSP※業務等の総合的な物流サービスの提供および各地域の物流に関する法制度・手続きについてのコンサルティング等、海外進出されるお客様の物流面でのサポートを行っています。

※LLSP(リード・ロジスティクス・サービス・プロバイダー)
複数の物流業者をたばね、製造ラインへのタイムリーな部品供給を一括管理する業者。



CSRの推進

三菱倉庫グループは、「社会的責任に関する手引」を活用し、社会的責任の実践において「社会的責任の7原則」(以下の図を参照)を遵守し、「社会的責任の7つの中核主題」(以下の図を参照)に分類される各種の活動に取り組んでいます。



(出典 JIS Z 26000「社会的責任に関する手引」をもとに作成)

(出典 JIS Z 26000「社会的責任に関する手引」の図をもとに一部修正して作成)

実践を通じ、三菱倉庫グループに社会的責任ある行動をとる企業文化を根付かせる仕組み(理念、原則、方針、体制、対話、確認等)の整備を行っています。

三菱三綱領、行動基準等の明示

■使命、ビジョン、価値観、原則および行動規範

●三菱三綱領

『三菱三綱領』は三菱第四代社長岩崎小彌太によって示された経営理念であり、三菱グループ各社が独立しながらも、内外に開かれたグループとして共有している基本理念です。

三菱三綱領		
<p>しよきほうこう 所期奉公</p> <p>事業を通じ、物心共に豊かな社会の実現に努力すると同時に、かけがえのない地球環境の維持にも貢献する。</p>	<p>しよじこうめい 処事光明</p> <p>公明正大で品格のある行動を旨とし、活動の公開性、透明性を堅持する。</p>	<p>りつぎょうほうえき 立業貿易</p> <p>全世界的、宇宙的視野に立脚した事業展開を図る。</p>

●行動基準

『三菱三綱領』の精神にもとづき、「企業理念」(P2:Top Message参照)実現のための原則として制定しました。

行動基準

わが社は、企業活動を通じ、適正な利潤の確保と会社の安定した成長を図り、社員及び株主に報いるとともに、豊かで持続可能な社会の実現に貢献する。

- わが社は、法令及びルールを遵守し、社会規範にもとることのないよう誠実かつ公正に企業活動を遂行する。
- わが社は、適時適切に企業情報を開示し、広く社会とのコミュニケーションを図る。
- わが社は、市民社会の秩序安全に脅威を与える反社会的勢力とは、引続き一切の関係を持たない。
- わが社は、環境問題の重要性を認識し、環境保全の活動に協力する。
- わが社は、安全、良質で社会的に有用なサービスを提供するとともに、地域社会、国際社会との調和を念頭に「良き企業市民」として社会貢献活動に努める。

(制定 1997年12月16日)(改定 2005年8月29日)子会社各社は、これに準拠した「行動基準」を制定

●環境方針

行動基準にもとづき、三菱倉庫グループとしての地球環境配慮に対する姿勢を明確にするため制定しました。

環境方針

当社グループは、環境問題の重要性を認識し、環境に配慮した企業活動を通じて、環境保全活動を推進し、持続可能な社会の実現に貢献します。

- 環境に関わる法令及び規則等を遵守します。
- 環境への意識向上を図るため、役職員の研修及び啓発に努めるとともに、環境問題への取り組みは企業活動に必須の要件であることを認識し、積極的に環境保全活動に努めます。
- 事業活動に不可欠な資源・エネルギーの効率的な利用、環境に配慮した物流機器や設備の導入、環境にやさしい商品の購入、廃棄物の削減とリサイクルの推進等により、環境負荷の抑制に努めます。
- 環境への取組状況を定期的に検証し、継続的に改善を図ります。
- 環境方針は、グループ関係者に周知するとともに、広く公開します。

(制定 2006年12月29日)

●環境ボランティアプラン

「今後の規制強化への対応」や「事業の優位性の維持・確保」を視野に入れ、より具体的な施策の検討・実施に取り組むため、環境方針に関する「具体的な指針」として、「環境ボランティアプラン」(詳細はウェブサイトに掲載しています)を策定しました。この方針にもとづいて、法令への適正な対応をふくめた全社的な環境対応を推進しています。

Web
HOME>CSR>地球環境のために>三菱倉庫グループ環境ボランティアプラン <http://www.mitsubishi-logistics.co.jp/csr/earth/voluntary.html>

●品質に関する私たちの宣言

行動基準にもとづき、お客様をはじめとするさまざまなステークホルダーの皆様の信頼を得ながら成長する企業となるため、「品質に対する基本方針」として制定しました。

品質に関する私たちの宣言

私たち三菱倉庫グループは、企業活動を通じて豊かで持続可能な社会の実現に貢献することとしています。特に、安全、良質で社会的に有用なサービスの提供を企業活動における最も重要な柱のひとつと位置づけ、その品質の向上を目指した取り組みを続けていきます。

1. 私たちは、つねにお客様起点に立ち、お客様の声に真摯に耳を傾け、お客様から信頼され満足いただける質の高いサービスの提供に努めます。
2. 私たちは、関連する法規を遵守するとともに、安全と品質に関する定期的な点検と日々の改善により、グループ丸となって品質の向上を追求し続けます。
3. 私たちは、コミュニケーションを大切にし、生き活きとした職場環境づくりに努め、一人ひとりが誠意と誇りを持って品質向上に励みます。

(制定 2008年9月1日)

●経営計画(基本方針)

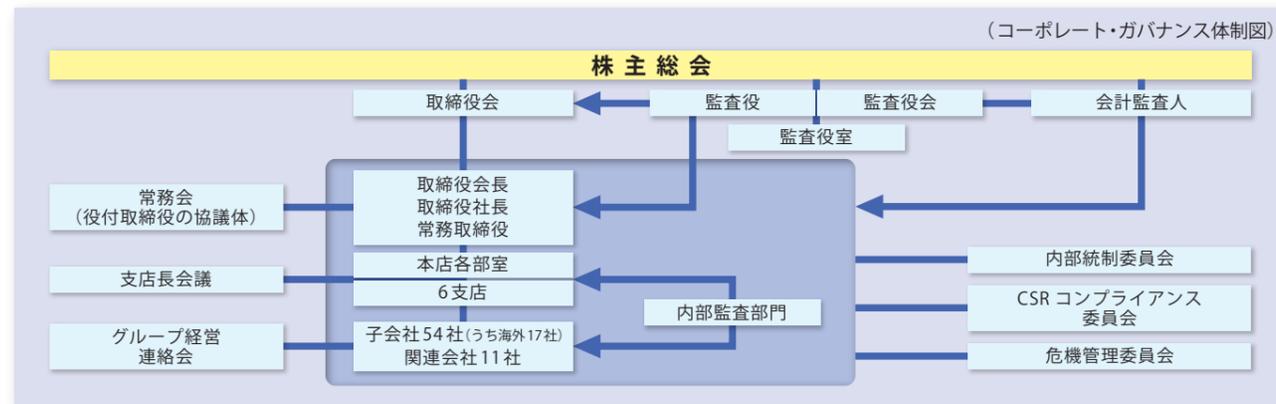
三菱倉庫グループの成長性と収益性の基盤を強化し、将来のさらなる成長を実現する環境を整えるために定めました。

基本方針

1. グローバル化に対応した、国内外一体のロジスティクス事業の拡充
2. 経営安定の観点からの不動産事業の拡充
3. サービスの品質向上の追求
4. コンプライアンス、地球環境対応および防災対策の徹底

■社内の意思決定

●コーポレート・ガバナンス体制



■ステークホルダーの期待への対応

●三菱倉庫グループの認識するステークホルダー



コミュニケーションの重視

■適時適切なニュースリリース

当社グループは、組織の意思決定において説明責任、透明性等の社会的責任原則を重要視するため、事業活動等に関するニュースリリースを適時適切に実施しています。2011年度は、23件(物流7件、不動産1件、IR 8件、CSR 3件等)のニュースを当社ホームページ上でリリースしました。

■情報開示

当社ホームページにIR情報サイトを開設しています。経営計画・方針、株式情報、IRカレンダー、財務データ、IR資料[決算短信、有価証券報告書、アニュアルレポート(英語版)、事業報告書、決算説明会資料]を提供し、情報発信に努めています。

また、海外の株主・投資家向けに英語版サイトを開設し、海外・外国人投資家の皆様への情報開示にも努めています。

■株主・投資家、アナリストと経営トップの対話

●わかりやすい株主総会

当社株主総会の開催に際しては、ナレーション入りの事業報告映像を取り入れ、来場される株主の皆様にとってわかりやすい運営を心掛けています。

●決算説明会

年2回(5月、11月)、投資家、アナリスト向けの決算説明会を開催しています。決算内容の説明のほか、経営トップによる経営方針、経営計画の進捗状況の説明、質疑応答等

を行い、経営情報を発信しています。投資家、アナリストの皆様からの求める情報発信にとどまらず、いただいた声を経営判断に活かす等、市場との対話に積極的に取り組んでいます。なお、決算説明会資料は当社ホームページIR情報サイトに掲載しています。



アナリスト説明会

Web HOME>IR情報
<http://www.mitsubishi-logistics.co.jp/ir/index.html>

■内部通報制度

当社グループは、法令・会社規則等の違反、または、違反するおそれのある行為を早期に発見し是正を図るため、内部通報・相談窓口として企業倫理ヘルプライン(窓口:総務部CSRコンプライアンスチーム)を設置しています。

内部通報の認知度を高めて利用を促進するため、2011年7月に実施した「行動基準遵守状況の自己点検」の際に、当社グループ従業員全員の認知度と実際に利用するかについて確認し、約7割の回答者から肯定的意見がありました。2012年1月には全従業員に「CSR・コンプライアンスハンドブック」を配付して自己学習したところ、内部通報に対してほぼすべての回答者が肯定的な意見を持っていることを確認しました。

主なCSR活動の確認

三菱倉庫グループは、社会的責任ある行動をグループ内に浸透させ、自発的な文化となるようにCSR活動に取り組んでいます。今回の報告から「社会的責任に関する手引」の指針に従い7つの中核主題に分類される主なCSR活動について「目的・目標」の設定、「活動プロセス」の計画策定、「実績・効果」の確認を報告します。

■主要CSR活動確認表

中核主題	課題	目的・目標	活動プロセス(計画)	実績・効果	担当部署・グループ会社
組織統治	企業理念・戦略実現の推進、目標や基準等の見直し等	CSR・コンプライアンス強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 企業理念、経営計画(基本戦略)を周知します。 ● CSR・コンプライアンス委員会でCSR推進のための審議を行い、職場ミーティングで基本戦略を周知します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 2012年1月CSR・コンプライアンスハンドブック発行(企業理念の周知) ● 2011年5月、11月CSR・コンプライアンス委員会開催(CSR推進) ● 職場ミーティング毎月開催(基本戦略の周知) 	総務部、業務部
人権	人権意識の向上	人権尊重	<ul style="list-style-type: none"> ● 推進体制を確立し、社員へ人権を尊重する意識の浸透を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 2011年度人権啓発研修106名参加 	人事部
労働慣行	働きがいのある人間らしい労働条件	社員の個性と能力の発揮・安全配慮義務の履行・社員の職場生活と家庭生活の両立支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 個性と能力を発揮できる職場づくりを目指して人事制度を整えます。 ● 社員の健康を維持・増進するために労働安全衛生の施策を実行します。 ● 次世代育成支援のためのワーク・ライフ・バランスのさらなる充実に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 年1回自己申告実施、年3回評価のための面談実施 ● 健康づくりセミナー開催、年1回定期健康診断実施 ● 育児休業制度利用者22名、看護休暇制度利用者23名 	人事部
	労働者の安全確保	安全確保	<ul style="list-style-type: none"> ● 陸上運送事業部門:「輸送」の安全対策・事故防止による安全確保に取り組みます。 ● 港湾運送事業部門:労働災害防止を推進し定期的な訓練や会合の開催を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 【陸上運送】安全会議の毎月開催、安全パトロール実施 ● 運動適性診断の受診、アルコール検知器使用 ● 【港湾運送】重大労働災害件数ゼロ件 	倉庫事業部、港運事業部
	人材育成・訓練	グローバル人材の要件にそった人材およびオペレーションを管理運営する人材等の育成	<ul style="list-style-type: none"> ● 会社のみではなく、社会の発展にも寄与する人材の育成に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 2012年1月物流現場力養成研修実施 ● 2012年3月グローバルマインド養成研修実施 ● 2012年6月新興国法務・労務研修実施 	人事部
	グループ会社の社内教育機関による人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ● 富士物流(株)では、社内教育機関による社員研修を実施します。 ● 富士物流(株)では、安全運転、物流品質の向上を目的としたフォークリフトの運転技能の育成に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 【バックカレッジ】2011年度受講者数実績182名 ● 【全社フォークリフト道場】2011年度受講者数実績20名 	富士物流(株)	
環境	CO ₂ 削減による気候変動対策への貢献	環境対策の一層の強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 高い環境性能と高度な防災機能を兼ね備えた「災害に強いエコ倉庫」のコンセプトで倉庫施設を展開します。 ● コンセプトの内容の一部は、太陽光発電設備、全館LED照明、遮熱高断熱ガラス等の採用によるCO₂排出量の1990年比40%削減です。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 2011年度、倉庫施設の工事着工 	工務部、倉庫事業部
	持続可能な資源の利用	環境負荷軽減による資源節約	<ul style="list-style-type: none"> ● 神戸ハーバーランドのモザイクガーデン観覧車の照明について、ネオン管照明を廃止し、全面的にLED照明にリニューアルします。 ● 三菱自動車工業(株)製電気自動車「i-MiEV」の利用を拡大します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 【モザイクガーデン観覧車】CO₂排出量約80%削減 ● 【電気自動車「i-MiEV」】2011年度5台導入 	総務部、工務部、不動産事業部、各支店
	生態系回復への貢献	生物多様性の観点からの地球環境対応	<ul style="list-style-type: none"> ● 神奈川県森林再生パートナーとして、ボランティア活動や寄付による森林整備を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 神奈川県から2011年4月～2016年3月の算定期間で森林CO₂吸収量として247t-CO₂が達成できると証明 	総務部、東京支店、横浜支店
公正な事業慣行	競争での不当な優位性の禁止と公正かつ広範な競争の推進	CSR・コンプライアンスの強化 情報セキュリティの確保	<ul style="list-style-type: none"> ● 下請法遵守とインサイダー取引防止についての研修を実施します。 ● 情報セキュリティアンケートを実施し、セキュリティ意識の浸透を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 2011年度下請法遵守研修受講者数95名 ● 2011年度インサイダー取引防止研修受講者数25名 ● 2011年度情報セキュリティアンケート回答者1,450名 	総務部、情報システム部
消費者課題	社会的、環境的に有益な品質の高いサービス提供	サービス品質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ● 各事業場所、関係会社で具体的な品質向上の取り組みを実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 定例品質向上会議の実施 ● 4S活動の実施、データベースによる品質情報の共有化 	業務部
	サービス機能維持のための災害対策の推進	災害時等でのインフラ維持	<ul style="list-style-type: none"> ● 危機の未然防止と発生時の迅速かつ確かな対応に努めます。 ● また、地震対策共同訓練を実施します。 ● 災害対策等の情報システム危機管理体制を強化します。 ● 国交省が主導する支援物資拠点施設への、当社施設の指定に努めます。 ● タイ洪水におけるお客様の事業継続のため、的確な対応をします。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 危機管理委員会を開催し東日本大震災対応を総括 ● 2011年12月本店、福岡支店共同で地震対策共同訓練実施 ● 【情報システム危機管理】2012年3月災害対策訓練実施(25名参加) ● 【支援物資拠点施設】当社7施設指定 ● 【タイ洪水】情報選別と官公庁折衝による輸送確保 	総務部、福岡支店、情報システム部、倉庫事業部、国際輸送事業部
コミュニティへの参画およびコミュニティの発展	コミュニティの課題や文化活動への貢献	地域への文化的貢献	<ul style="list-style-type: none"> ● 神戸ハーバーランドでの地域文化教育イベントを開催します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 2010年度から毎月定例イベントとして開催 	不動産事業部
	寄付等によるコミュニティへの貢献	災害被害者の支援	<ul style="list-style-type: none"> ● 国内外で発生した災害に義援金を提供します。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 2011年5月東日本大震災被害に義援金拠出 ● 2011年9月台風12号被害に義援金拠出 ● 2011年11月タイ洪水被害に義援金拠出 	総務部

組織統治

社会的責任ある前向きな意思決定が図られるようにするためには、理念・戦略・基準等を活用するプロセスの確立が必要です。組織統治では、企業理念・戦略実現の推進、基準等の遵守の定着、実行計画の実施プロセスの確認、目標や基準等の見直し等を課題と認識して取り組みます。

企業理念・戦略実現の推進

■企業理念・経営計画(基本戦略)を周知しています

当社グループは、社会的責任に取り組む意思をグループ全体に周知するため、「企業理念」(P2:Top Message参照)において「豊かで持続可能な社会の実現に貢献する」という目的を表明しています。

その実践のため当社「経営計画」において以下の「基本戦略」(抜粋)を定め、職場ミーティング等で周知しています。

基本戦略(抜粋)

1. 地球環境対応の強化
2. サービスの品質の向上を追求する(経営基盤の強化)
3. CSR経営を推進する(経営基盤の強化)
4. 研修の充実等により人材育成を強化する(経営基盤の強化)

また、実行にあたり「社会的責任に関する手引」の社会的責任の7原則を遵守しています。当社グループでは7原則にそった形の「行動基準」が定められ、CSR・コンプライアンスハンドブックを常に携帯し、自己点検による確認に努めています。

目標や基準等の見直し等

■CSR・コンプライアンス委員会での審議(5月、11月開催)を実施しています

当社グループにおけるCSR活動の推進のため、2006年9月にCSR・コンプライアンス委員会が設置されました。2011年度は、5月と11月の2回開催し、環境・社会報告書の原稿についてのコンセプトの確立およびCSR・コンプライアンスハンドブックの構成・内容について審議しました。また、生物多様性の保全に関して生態系の保全に資する目的で森林活動を実施したことを報告しました。

■富士物流(株)コンプライアンス委員会では顧問弁護士による講話を実施しています

2012年1月24日富士物流(株)(当社の主要物流子会社)において、同社顧問弁護士による講話が行われ、コンプライアンス委員会委員をはじめとした約40名が「コンプライアンスの重要性」について受講しました。

基準等の遵守の定着

■コンプライアンス意識の浸透を図っています

当社グループは、社員が業務を遂行するときの規範として制定した「行動基準」遵守状況の自己点検やコンプライアンス研修の推進・徹底により、社員一人ひとりに企業倫理にもとづくコンプライアンス意識の浸透を図っています。

■内部監査で業務プロセスを確認しています

監査部を中心に各支店に支店監査人、本店および各支店に監査補助者を置き、内部監査規則および内部監査計画にもとづいた内部監査を実施しています。内部監査の目的は、会社の業務および財産の状況を正確に把握し、不正過誤の防止および業務の改善、能率の向上その他経営の合理化に役立てることにあります。監査部は、当社および子会社の監査結果を経営者に報告しています。監査結果で指摘事項があれば総務部でフォローアップ確認を行っています。

また、監査部は監査役とも緊密な連絡を保ち、内部監査に関する情報の提供を行って、監査役監査に協力しています。

実行計画の実施プロセスの確認

■内部統制で業務等の適正さを確認しています

役職員の適正な職務遂行と会社業務の適正を確保するため、取締役会において、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議しています。

また、財務報告の適正性を確保するために必要な体制を整備し、金融商品取引法にもとづく財務報告に係る内部統制の有効性の評価に関する「内部統制報告書」を作成・提出しています。

■特定保税承認制度にもとづき保税業務等のプロセスを確認しています

特定保税承認制度は、法令遵守等に関する一定の要件を満たした保税蔵置場等の管理者を「特定保税承認者」として承認し、届出による設置等、手続きの簡素化や、許可手数料の免除等の特例措置を適用するものです。当社は、2008年4月に、東京税関長から、同制度における「特定保税承認者」の承認を受け、保税業務をはじめとした輸出入関連業務における法令遵守の取り組みを一層強化しました。

これからもお客様に安心してご利用いただける物流サービスの提供に努めてまいります。

人権

人権を尊重することは、法令を遵守し、社会的責任を果たす基本です。人権では、社員の人権意識の向上等を課題と認識して取り組みます。

人権意識の向上

■推進体制を確立し、社員へ人権を尊重する意識の浸透を図っています

当社は、「社員一人ひとりの人権を尊重し、個人の能力や個性を十分に発揮することのできる明るい職場づくり」を目指し、社員の人権啓発に取り組んでいます。

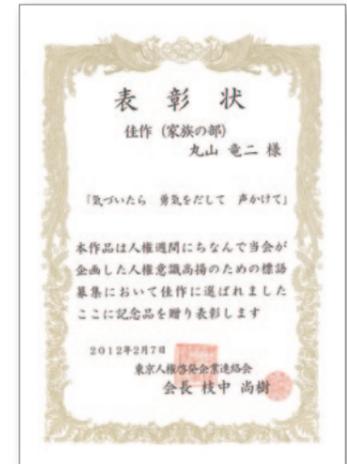
具体的には、人権問題研修推進体制の確立のもと、すべての階層別研修のカリキュラムに1~2時間の人権啓発講座を組み入れて、毎年継続して実施しています。

2011年度は、新入職員、入社2年目、6年目、中堅職員、新任管理職を対象として106名が人権啓発研修に参加しました。

研修では各階層に応じた人権問題について、講義を受けるだけでなく、さまざまな事例を題材にして活発な意見交換を行い、自身も参加することで理解を深めています。

また出向・派遣スタッフ等も対象とした人権啓発標語の募集を行う等、人権意識の向上を図っています。あわせて、ハラスメントに関する相談窓口も設置して、職場でのハラスメントの防止や解決に向けた取り組みを実施しています。

また2011年度は、東京人権啓発企業連絡会からの依頼により、外部講師として当社人権担当者が新潟県、岐阜県にて「公正な採用選考の取り組み」について講演を行いました。



人権啓発標語住作(家族の部)

標語

「気づいたら 勇気をだして 声かけて」



新潟県での講演会



労働慣行

労働慣行は、生活水準を安定させ、人生に意義を与え、安全衛生・生産性の向上・人材育成等に不可欠なものです。労働慣行では、労使関係の重視、雇用と雇用関係の重要性、働きがいのある人間らしい労働条件、労働者の安全確保、人材育成・訓練等を課題と認識して取り組みます。

労使関係の重視

労働組合とのコミュニケーションを図っています

当社と三菱倉庫労働組合との間で締結された労働協約では、

1. 会社は、社員の地位を向上し安定した生活を得させるため、労働条件の維持改善と福祉の増進に積極的に努力し、
2. 組合は、職場秩序の保持と労働能力の増進に努め、社業の民主主義的基盤の上になつて発展に全面的に協力する

こととなり、労使協調を基本としています。会社と組合との協議・交渉等は、両者の代表が出席して開催される経営協議会の場で行われます。経営協議会は、本店と組合本部の間で行われる「中央経営協議会」と、支店と組合支部の間で行われる「事業場経営協議会」とに分かれ、いずれも月に1回開催されています。



中央経営協議会(本店)

雇用と雇用関係の重要性

雇用機会均等と多様性を尊重し、計画的かつ安定的な人材の確保に努めています

社員の採用に際しては、雇用機会均等と多様性を尊重することを基本方針としています。

長期的な観点から計画的かつ安定的な人材の確保を目指し、採用活動においては学校や学部を問わないオープンエントリー方式を導入し、応募者に配慮した公正な採用選考を徹底しています。

また、採用情報については、ホームページや各種広報媒体を活用し、専門的な知識や実務経験を有する方もふくめ、広く応募の機会を提供しています。

■社員の状況 (2012年3月末現在)

項目	2011年度の状況
社員数(連結)	4,386名
臨時社員数(連結)	2,308名
▶グループ会社は、年齢・年数集計しておりません。	
社員数(単体)	830名(男性 591名/女性 239名)
平均年齢(単体)	40.9才
平均勤続年数(単体)	18.5年
臨時社員数(単体)	660名

働きがいのある人間らしい労働条件

社員と会社がおたがいの価値を高め合える環境整備に努めています

当社は、社員の成長と仕事・家庭生活の充実を支援するとともに、それによって得られる会社の持続的な発展を通して、社員と会社がおたがいの価値を高め合うことを人事の基本理念としています。

この理念を実現するために、さまざまな人事制度や教育制度によって社員の働きがいと働きやすさを向上させ、社員がその個性と能力を最大限に発揮できる環境の整備に努めています。

個性と能力を発揮できる職場づくりを目指して人事制度を整えています

当社は、社員一人ひとりが、意欲的に仕事に取り組み、その個性と能力を十分に発揮できる環境づくりに努めています。

●自己申告制度

自己申告制度では、年に一度、社員に現在の職務に対する満足度および自己のキャリアプラン等について申告してもらいます。また、職務のことのみならず、社員一人ひとりのライフプランにも配慮できるよう、勤務地等の希望する条件も申告内容としております。申告された内容は、人事異動やキャリア開発等に役立てています。

●評価・処遇

当社は、公正で透明性・納得性の高い評価制度にもとづき、社員を処遇しています。特に、年3回(目標設定時・中間の振り返り・年度末の振り返り)実施する上司と部下との面談を重視しています。上司と部下とがコミュニケーションを深め、適正な業務分担やキャリアプランの形成へのアドバイス等に役立てています。

社員の健康を維持・増進するために労働安全衛生の施策を実行しています

企業に求められる安全配慮義務を誠実に果たすべく、社員の健康維持・増進に向けた取り組みを積極的に展開しています。

●定期健康診断

年1回の定期健康診断を実施し、生活習慣病に関する検査項目を充実させる等の取り組みを行っています。昨今、長時間労働が社会問題となっていますが、当社では長時間勤務者に対する産業医の面接指導を徹底し、過重労働による健康被害を未然に防ぐ体制を整えています。

●健康の増進

社員の健康維持、生活改善等を目的として「健康づくりセミナー」を開催しています。専門の講師による講義(メンタルヘルスや食生活等の指導)とともに、簡単なエアロビクスで実際に体を動かすプログラムも設けています。



健康づくりセミナーに参加して
横浜支店大黒C-4営業所
金子 淳子

元々健康には自信がりましたが、健康づくりセミナーでの食生活指導、ピラティスやエアロビクスの体験を通し、意外な自分に気付きました。気ぜわしい日常の中でも心と身体の健康を改めて考え直す、大変良い機会となりました。ここで得た知識・経験を活かし、家族とともに益々健康でありたいと思います。

VOICE

「予防と再発防止」に力を入れたメンタルヘルスケア活動に取り組んでいます

当社は、社員の心の健康を組織的かつ継続的にケアし、社員一人ひとりがイキイキとした会社生活を送れるようにすることが、何より重要であると考えています。

■各種制度取得実績

制度	内容	利用実績				
		2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
育児休業制度	子が2歳になるまで希望する期間休職できる	17名	19名	18名	22名	22名
短時間勤務制度	子の養育のため勤務時間1日2時間を限度として短縮できる	4名	7名	8名	11名	16名
介護休業制度	要介護状態にある家族を介護するため1年以内の希望する期間休職できる	0名	0名	0名	0名	0名
看護休暇制度	子の看護のための有給休暇(年最大10日)	13名	15名	24名	23名	33名
介護休暇制度 (※2010年度より新設)	要介護状態にある家族を介護するための有給休暇(年最大10日)	—	—	—	5名	3名

厚生労働省の「労働者の心の健康の保持増進のための指針」に沿い、メンタルヘルスケアを推進するために、社内における教育・研修の充実、事業場内の担当者の育成、ストレスチェック、外部の専門機関との提携によるネットワークの整備等、さまざまな取り組みを実施しています。

次世代育成等のためワーク・ライフ・バランスのさらなる充実に努めています

次世代育成支援対策推進法の施行に伴い、「一般事業主行動計画」を策定し社員の職業生活と家庭生活の両立を支援するよう「育児休業制度」「短時間勤務制度」「介護休業制度」「看護休暇制度」「介護休暇制度」を導入しています。また、年間の労働時間を短縮できるよう年次有給休暇の取得を推進しており、労使連携のもと年次有給休暇の計画的付与制度(1年間に6日)を導入しています。

仕事への英気を養うために福利厚生の充実を図っています

「安心の提供」「レクリエーション」「住宅取得の促進」の3つをキーワードにさまざまな制度を展開し、社員の福利厚生の充実を図っています。

主な福利厚生制度

1. 安心の提供
退職慰労金、企業年金、家族手当、住宅手当、弔慰金、出産祝い金、持株会、団体保険、年金財形積立、多目的融資、転勤者への社宅供与
2. レクリエーション
保養所、社内スポーツ大会(野球・テニス)、リフレッシュ休暇(永年・中堅)
3. 住宅取得の促進
住宅財形積立、社内融資、提携融資



社内レクリエーション(全店対抗野球大会、東京支店開催)

■高齢者の雇用機会を確保し能力発揮に高い意欲を持つ退職者に活躍の場を提供しています

2006年4月1日に高齢者雇用安定法の改正がなされましたが、当社ではすでに相当以前から、定年退職者の関係会社等への就職あっせんや専門的な知識を有する社員の再雇用等の施策を講じて、62~63歳までの雇用の確保を行っていました。

法制化を受け、一定の基準のもと、希望者が65歳まで働き続けることのできる継続雇用制度を整備し、2007年3月定年退職者から適用を開始しています。

■障がい者雇用のために働きやすい職場環境の整備を進めています

当社では、障がいを持つ社員が各種業務に従事しています。2011年6月1日現在、各種取り組みを積極的に進めたことで、法定雇用障がい者数を満たすことができました。引き続き、個々の能力と適性をあますことなく発揮できる職場環境の整備に着手に取り組んでいきます。

■障がい者雇用率

	2007年 6月	2008年 6月	2009年 6月	2010年 6月	2011年 6月
障がい者数 雇用数(実数)	10名	10名	12名	13名	16名
雇用率	1.59%	1.46%	1.58%	1.70%	2.06%

労働者の安全確保

■労働災害防止を目指し各事業所間で連携し労働安全衛生活動に努めています

各店で「労働安全衛生委員会」を開催し、労働安全衛生にかかわる取り組みについて、業務委託先である作業・荷役会社をふくめた各事業所間での情報の共有化を図るとともに、各事業所における安全衛生教育や施設内外への安全パトロールの実施により、労働災害の防止に努めています。



労働安全衛生委員会(東京支店)

■陸上運送事業部門:「輸送」の安全対策・事故防止による安全確保に取り組んでいます

菱倉運輸(当社の陸上運送事業部門を担う陸運の専門会社)は、貨物輸送の安全確保が事業経営の根幹であることを認識し、社員一丸となって輸送の安全性向上を図り、乗務員の安全確保に努めています。また、貨物自動車運送事業法、道路交通法等の関係法令遵守はもとより、貨物運送サービスの公共性、重要性を充分認識し、その安全性を常に点検して日々の事故防止活動に取り組んでいます。

●安全会議の開催、安全パトロールの実施

各事業所において乗務員、配車担当者をふくめた安全会議を毎月行い、さらに必要に応じて緊急安全会議を開催し、法令遵守の周知徹底に努めています。また、全店営業担当者会議では、他社の事故事例をもとにした情報の共有化を図っています。

さらに、協力会社との安全会議の開催、共同安全パトロール等を実施して、グループ一丸となって安全意識の高揚と事故防止に努めています。



安全パトロール(菱倉運輸(株)東京支店)

●アルコール検知器使用の徹底

飲酒運転撲滅のため、2011年5月1日から自動車運送事業者の点呼時において乗務員の酒気帯びの有無の確認を行う際に、アルコール検知器を使用することが義務化されましたが、菱倉運輸(株)はこれに先がけて、2009年12月より全配車拠点に記録式の高性能検知器を配備して、運行前、運行後のチェックを徹底しています。



アルコール検知器による確認(菱倉運輸(株)横浜支店)

●労働安全衛生への取り組み

輸送の安全を確保するため、乗務員の健康管理が大変重要であるという認識のもと、生活習慣病に関する検査項目を加えた定期健康診断を実施し、乗務員の健康管理を徹底しています。さらに外部機関による運転適性診断の受診を定期的に行い、その診断結果にもとづいて乗務員への指導・教育を実施しています。



安全確保に取り組んで

菱倉運輸(株)営業部営業課長
乾 哲也

運送事業者の安全確保は、もはや社会通念となっております。当社は各事業所において月次安全会議の開催、安全パトロールの実施を通じて自車の事故防止に努めるだけでなく、各協力店社にも同等の安全意識の共有が必要のため、当社社員が協力店社安全会議への参加を行う事や、早朝の抜打ちパトロール訪問を行いアルコール検知器を使つての点呼が正しく行われているか確認し指導を行っております。

(当社グループ会社)

VOICE

■港湾運送事業部門:労働災害防止を推進し定期的な訓練や会合の開催を実施しています

港湾運送業務では、港湾における貨物の受け渡しに伴いさまざまな港湾荷役作業が発生します。私たちは、その作業を安全かつ円滑に遂行するため、各事業場ごとに策定している対策にもとづき、種々の取り組みを行っています。例えば、毎日の始業前ミーティングおよび月例の安全衛生会議等を行い、作業内容と注意点の確認および労働災害・貨物事故事例の検証等を通して、作業従事者の安全衛生に対する意識向上と意思統一を図っています。また、安全パトロールを定期的に行い、各事業場環境の把握・改善に努めています。このような日々の活動や取り組み等を積み重ねることが、重大労働災害防止および安全確保につながるかと考えています。

なお、各港湾での具体的な取り組みについて以下のとおり内容を一覧表に取りまとめました。



安全パトロール(横浜支店港運事業課)



安全衛生会議(横浜支店港運事業課)

■各港湾での取り組み内容と結果・実績

内容

- 各オペレーション業務担当者と作業会社間で実施する始業前ミーティングでは、作業内容の確認や蛍光ベスト等作業着のチェックを行い、注意喚起を図っています(毎日)
- 各取引先様と合同で安全衛生会議を開催しています(月一回)
- 各取引先様と合同で事業場の安全パトロールを実施しています(月一回)
- 港湾労働災害防止協会主催の安全衛生研修や講習会等の社外教育にも、作業会社とともに積極的に参加しています(開催適宜)

結果・実績

お取引先様等関係各所と合同で安全作業への取り組みを行うことで、各事業場関係者全員の安全に対する意識の向上と意思統一を図っています。この結果、2011年度の重大労働災害数はゼロ件となりました。



本船監督として

横浜支店 港運事業課
高橋 浩之

「ゼロ災害」の価値を噛み締め、安全に対する意識を強く持って業務を継続していきます。労働災害を未然に防ぐためには、さまざまな角度から危険を予測し、関係者間で情報を共有することが重要であり、このため、合同の安全パトロールや事故対策会議を定期的に行っています。港湾荷役に潜む危険は貨物事故の原因となるだけでなく、人身災害にも深く関わっているため重大性が高いと認識しています。また、私たちが安全かつ円滑に作業をすることは、貨物の安全や遅延のない船舶スケジュールを確保することとなり、お客様からの信頼を得ることができると考えています。

VOICE

人材育成・訓練

■会社のみではなく、社会の発展にも寄与する人材の育成に努めています

●求める人材像

社員一人ひとりが、行動基準を念頭に置いて、以下のとおり行動し、当社のみならず社会の発展を担うことを目指しています。

1. 信義を守り、誠実かつ公正に行動する。
2. 自律的に行動する。
3. 環境変化に対して柔軟に対応する。
4. 高い専門性を発揮し創造的に活動する。
5. チームワークを保ち周囲と協力する。

●研修体制

当社は、社内外のニーズに的確に対応できる人材の育成に力を入れています。

階層・年次別の研修によってビジネススキルや組織力の向上を図るとともに、マネジメント力、グローバル化対応力、オペレーション力強化等専門性を高める研修を実施し、業務内容に応じたプロフェッショナルスキルの獲得を促進しています。



グローバルマインド養成研修

■人材育成(研修)体系

全国型社員育成コース

基本的役割:海外をふくむさまざまな地域において、基幹社員として幅広い業務に携わり、また、事業の成長やマネジメントを担う。
育成方針:さまざまな役割・業務を幅広く経験させる。入社後12年間は、原則として4年程度の間隔で転勤を実施する。

マネジメント力強化	グローバル化対応力強化	オペレーション力強化	階層別研修	健康増進等	自己啓発
<p>(副) 部室店長研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織マネジメント能力の向上 ・経営戦略に関するさまざまなスキームを習得する <p>新任課長・チームマネージャー研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営方針、マネジメントスキルの理解 ・職場における問題解決能力の養成 等 <p>テーマ別マネジメント研修</p> <ul style="list-style-type: none"> (必修) リーダーシップ(選択から変更) (必修) 労務管理 (必修) アカウンティング (選択) マーケティング (選択) モチベーションマネジメント (選択) カウンセリング (選択) プレゼンテーション 	<p>英会話講習</p> <p>中国語会話講習</p> <p>日中ビジネスセミナー(随時)</p> <p>(新設) 新興国 法務・労務・会計研修</p> <p>(新設) グローバルマインド養成研修</p> <p>若年職員海外派遣プログラム</p>	<p>(新設) 物流現場力養成研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現場運営能力の向上 ・安全衛生の知識の習得 等 <p>(新設) 新入職員職場指導員研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場指導員としての育成能力の向上 <p>(新設) 不動産事業研修(2012年度より)</p> <p>通関士試験受験講座</p>	<p>(階層別研修共通のわらい)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各階層共通に必要なスキルの習得 ・各階層に求められる役割の認識 <p>入社10年目前後</p> <p>キャリア開発研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自らの今後のキャリア開発について ・論理的思考力の養成 等 <p>6年目</p> <p>自律性強化研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題達成力の向上を通じた自律心の養成 <p>2年目</p> <p>ビジネススキルアップ研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対人関係能力の向上 ・基礎的な企業会計の理解 等 <p>1年目</p> <p>新入職員後期研修 新入職員前期研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社業務全般の基礎知識の習得 ・貿易実務の基礎知識の習得 ・当社物流、不動産施設の見学 ・社会人としてのビジネスマナーの習得 等 	<p>ライフプランセミナー</p> <p>健康づくりセミナー</p>	<p>通信教育</p>

地域型社員育成コース

基本的役割:一定の地域において、その地域・業務の特性を深く理解して習熟し、円滑な業務の遂行を担う。

育成方針:OJTを中心に育成を行い、ノウハウを習熟するためのローテーションを行う。

オペレーション力強化	階層別研修	健康増進等	自己啓発
<p>(新設) 物流現場力養成研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現場運営能力の向上 ・安全衛生の知識の習得 等 <p>(新設) 新入職員職場指導員研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場指導員としての育成能力の向上 <p>(新設) 不動産事業研修(2012年度より)</p> <p>通関士試験受験講座</p>	<p>(階層別研修共通のわらい)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各階層共通に必要なスキルの習得 ・各階層に求められる役割の認識 <p>6年目</p> <p>自律性強化研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・課題達成力の向上を通じた自律心の養成 <p>2年目</p> <p>ビジネススキルアップ研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対人関係能力の向上 ・基礎的な企業会計の理解 等 <p>1年目</p> <p>新入職員後期研修 新入職員前期研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社業務全般の基礎知識の習得 ・貿易実務の基礎知識の習得 ・当社物流、不動産施設の見学 ・社会人としてのビジネスマナーの習得 等 	<p>ライフプランセミナー</p> <p>健康づくりセミナー</p>	<p>通信教育</p>



若年職員海外派遣プログラムに参加して

米国三菱倉庫会社
高田 康弘

若年職員海外派遣プログラム要員として米国現地法人にて物流業務に従事しています。

海上および航空の輸出入、配送業務を中心に習得しています。業務を通じて、日本企業に多く感じられる顧客へのサービス精神の素晴らしさ、また現地スタッフとの仕事に対する価値観の違いも改めて学ぶことができました。

若手のうちに海外拠点に勤務にすることにより得られる貴重な経験を将来最大限活かしていきたいと思っています。

(当社グループ会社)

VOICE



グローバルマインド養成研修を受講して

国際輸送事業部 中国・アジアチーム
西馬 知彦

日々の海外現地法人とのやり取りのなかで、自分の伝えたいことがうまく伝わらず、頭を痛めていました。今回の研修を通じて、曖昧な表現をやめ自分の意見を分かりやすく伝えることの重要性を学びました。今後も、多様な文化を背景にさまざまな価値観を持つ各国スタッフと協力し、ボーダーレスとなりつつある日々の業務に取り組んでいきたいと思っています。

VOICE

■富士物流(株)では社内教育機関による社員研修を実施しています

富士物流(株)では、2006年7月に人材育成を担当する社内教育機関として「パッケンカレッジ」を設置し、物流業務に必要な知識・技能について社員の研修を実施(2011年度の実績は下表のとおり)しています。

同カレッジの専攻コースは2種類あり、各コースには専門技術別の学部を配置しています。現場力育成学部では、現場で継承される物流技術について実際の現場で改善が進められた実例をもとに講義しています。開講から2012年3月末までに延べ996名が受講しました。



パッケンカレッジにて

■パッケンカレッジ開講実績 (2011年度)

コース名称	学部	受講者数(名)	講義内容
実務者育成コース	現場力育成学部	132	現場で求められる技能・技術を、実例を挙げながら全般的に理解
	管理実務学部	40	主に管理業務の社員に対し、物流管理の基礎知識を習得させる
	新人教育育成学部	10	新入社員に物流の基礎を正しく分かりやすく講義
プロ人材育成コース	センター運営学部	0	2011年度の実績なし



パッケンカレッジを受講して

富士物流(株) 三重支社総務課
原田 知明

パッケンカレッジでは、運送・包装・保管といった物流実務の基礎、財務経理改善活動(FKS)、営業、法務、国際物流等、幅広い知識を身につけることができました。また、他部門の方も多く参加されていますので、研修期間を通じて良い交流がもてたと思っています。

多忙な日常業務の中で忘れがちですが、学習することの大切さ、楽しさをあらためて確認しました。今後も学習を継続し、スキル向上に努めたいと思います。

(当社グループ会社)

VOICE

■富士物流(株)では安全運転、物流品質の向上を目的としたフォークリフトの運転技能の育成に努めています

●フォークリフト競技会

富士物流(株)では、フォークリフトの運転技能をレベルアップするとともに、安全運転、物流品質の向上を図ることを目的として、2005年から「フォークリフト競技会」を毎年、物流現場において開催し、多数の参加を得ています。

第7回となる2011年度は、10月15日(土)に三重支社で開催し、各支社から47名の選手と約80名の応援者・スタッフが参加しました。安全講習等引き続き、学科試験、点検競技、運転競技による総合評価を行います。この競技会は、物流業務の最前線で現場力を支えている人達の晴れ舞台となり、年々競技内容のレベルが高度になっていますが、安全確実に心のこもった作業を浸透させることに大いに役立ち、お客様に貢献するための同社の柱となっています。

●全社フォークリフト道場

フォークリフトの事故や災害を防止するとともに物流品質の向上を目的として毎年2回、物流現場の責任者を対象に「全社フォークリフト道場」(2011年度実績は下表のとおり)を開催しています。講習を実施した後には理解度テストを行い学習効果の定着を図っています。



フォークリフト競技会(富士物流(株)三重支社)



全社フォークリフト道場(富士物流(株)北関東支社)

■全社フォークリフト道場実績 (2011年度)

実施場所	実施時期	受講者数(名)
北関東支社(埼玉県)	5月13日～14日	10
北関東支社(埼玉県)	11月11日～12日	10



全社フォークリフト道場で学んで

富士物流(株) 九州支社福岡第2物流センター
石蔵 謙次

今回の全社フォークリフト道場で学んだことは普段何気なく使用しているフォークリフトですが実際には危険を伴っていること、また安全に使用するためにはどんな準備や行動をすれば良いのかを改めて学ぶことができました。

また、運転の際どんなことに気を配れば良いか指差呼称で確認しながら学ぶことができました。今回学んだことを支社内で水平展開し、職場全員が「安全」という意識を高く持って仕事に取り組んでいます。

(当社グループ会社)

VOICE

環境

環境問題は、事業所の所在する地域の問題であると同時に世界的なレベルにも相互に結びついています。環境責任は、人類の未来にかかわる地球レベルの社会的責任です。

環境では、CO₂削減による気候変動対策への貢献、持続可能な資源の利用、生態系回復への貢献等を課題と認識して取り組まします。

CO₂削減による気候変動対策への貢献

■「物流総合効率化法」の認定を受けて物流拠点を集約し環境負荷低減に取り組んでいます

当社では、「物流総合効率化法」の認定を以下の4カ所の事業計画で受け、複数の物流拠点を併用していたお客様に対し、物流拠点の集約により輸・配送体制を効率化し、配送トラック台数を削減しています。お客様の貨物を集め、共同配送を実施することにより、温室効果ガス(CO₂)排出量を削減、環境負荷低減にも寄与しています。

1. 大阪支店・桜島2号配送センター北棟(2005年11月稼働)
2. 大阪支店・桜島3号配送センター(2008年4月稼働)
3. 名古屋支店・飛島配送センター(2008年11月稼働)
4. 東京支店・三郷配送センター(2008年12月稼働)

「物流総合効率化法」(2005年10月1日施行「流通業務の総合化および効率化の促進に関する法律」)

物流拠点を集約し、輸配送・保管・流通加工等を一体化して総合的に行うことにより、物流の効率化と環境負荷の低減に資する事業を促進することを目的とした法律であり、その事業計画を「総合効率化計画」として認定、支援する制度です。

■「グリーン経営認証」の取得を通して地球環境に配慮した事業活動を進めています

地球環境に配慮した事業活動を推進していくことで、営利性の追求と環境配慮の両立を図る「グリーン経営認証」を認証登録機関(交通エコロジー・モビリティ財団)から取得しています。

1. 三菱倉庫の取得状況
倉庫事業部門全営業所
港湾運送事業部門
(横浜および神戸両港のコンテナターミナルの一部)
2. グループ会社の取得状況
トラック運送事業(菱倉運輸(株)および九州菱倉運輸(株))
倉庫事業(株)草津倉庫および門菱港運(株)倉庫部門)

■省エネ法対応に取り組むほか、当社グループ各拠点での省エネ運用やテナントのお客様と一緒に取り組む省エネ活動を実施しています

当社グループの各拠点では、地球環境を保全するための省エネ運用に努めています。

具体的には、

1. 事業活動に伴い発生するエネルギー量およびCO₂排出量に関する数値の把握
2. 設備運転時間・運転方法の見直し、照明の不要時消灯等の省エネ運用の徹底
3. 省エネ効果の高い設備への更新等を主体とした地球環境対応工事への投資等

を実施しています。

2011年度は、東日本大震災による影響(原子力発電所停止に伴う電力需給逼迫)を受け従来以上の取り組みを実施しており、特に東京電力管内において電力使用制限令が発令された2011年夏季は、大幅なCO₂削減を達成しました。

また、当社は「エネルギー使用の合理化に関する法律(省エネ法)」における「特定事業者」に該当することから、省エネにかかわる「定期報告書」「中長期計画書」を毎年、経済産業省へ提出するとともに、所有・賃貸借する施設について、原単位あたり年平均1%以上の使用エネルギー削減に取り組んでいます。

なお、不動産事業施設のテナント様へは、ご要望に応じて「エネルギー使用状況データ」を提供するほか、当社省エネ運用にご協力いただき、ともに省エネ活動に取り組んでいます。



「災害に強いエコ倉庫」

工務部長 入江 賢次

当社が2009年に策定した「環境ボランティアプラン」では、新規施設のCO₂排出量を1990年比で30%削減することとしています。また、東日本大震災を契機に、物流インフラである倉庫施設には、これまで以上の防災機能が求められています。このため、当社は今後の新倉庫について、従来

からの建築基準法の規定を上回る耐震構造の採用に加え、水害および停電対策の強化や、CO₂排出量の削減を「環境ボランティアプラン」よりさらに進め1990年比40%削減とする等、防災機能および環境対策をより一層強化し、「災害に強いエコ倉庫」として展開していくこととしています。

BRIEF COMMENT

「災害に強いエコ倉庫」を展開します

当社は、今後の施設建設において、倉庫業という公共性が極めて高い施設の有用性を高めるべく、環境性能の向上と災害対策を兼ね備えた「災害に強いエコ倉庫」の建設を進めてまいります。

「災害に強いエコ倉庫」とは、当社が倉庫施設の新設に当たって新たに提唱しているコンセプトです。高い環境性能と高度な防災機能を兼ね備えた当社独自の設計思想にもとづき、倉庫施設の新たなスタンダードとして展開を図ります。その目的は、環境面での負荷増大を抑制しつつ、社会的インフラとして災害発生時においてもサプライチェーンを効果的かつ、安定的に維持することです。

具体的には、太陽光発電設備の設置、LED照明の採用、高効率空調機の導入等を積極的に推進することでCO₂の排出量を削減し、環境負荷の低減を推進すると同時に、建築基準法を上回る耐震基準設計の採用や、非常用発電機の設置、さらには浸水が予想される地域において受変電設備を高層階に設置する等、大規模災害に直面しても倉庫の機能低下を最小限に抑制する高度な防災性能を兼ね備えています。

当社では、2011年11月に着工した茨木3号配送センター(大阪府茨木市)を皮切りに、2012年3月着工の大東配送センター(大阪府大東市)、4月着工の三郷2号配送センター(埼玉県三郷市)等、既に3棟の「災害に強いエコ倉庫」の建設を進めており、2012年度内に竣工する予定です。

特に、最新鋭の三郷2号配送センターでは、当社最大規模(530kW)の太陽光発電設備や、全館LED照明の採用、事務所部分でのLow-Eガラス(遮熱高断熱ガラス)の採用等により、従前以上に環境対応を進めております。

「災害に強いエコ倉庫」の設備状況

配送センター名	竣工予定	太陽光発電	LED照明	高効率空調機	非常用発電機	Low-Eガラス	郷土の森(注)	電気自動車充電スタンド
茨木3号	2012/10	350kW	全館	○	○	○	○	○
大東	2012/12	85kW	一部	○	-	-	-	-
三郷2号	2013/2	530kW	全館	○	○	○	○	○

(注)生物多様性への対応のための地域自生樹種を中心とした樹木密植エリア



茨木3号配送センター完成予想図



災害に強いエコ倉庫の役割

倉庫事業部 業務課 寺田 哲也

倉庫施設の設計コンセプトは年々進化を続けております。従前は、保管や荷捌きの効率化に主眼がおかれていましたが、「災害に強いエコ倉庫」では、倉庫本来の役割である公共性に立ち返ることとしました。地域社会における環境負荷の低減に寄与しつつ、また、大規模災害発生時におけるサプライチェーンの要衝として機能を維持し続けるという倉庫の社会的側面に主眼を置いています。外からはどれも同じように見える倉庫かもしれませんが、「災害に強いエコ倉庫」という当社独自の倉庫施設の展開を進めることで、実はしっかりと社会に役立つインフラ整備を進めています。

VOICE

地球環境対応のため物流事業活動を通じた環境負荷軽減に取り組んでいます

富士物流(株)を中心とした同社グループでは、地球社会の良き企業市民として企業の社会的責任の重要性を認識し、地球環境保護への取り組みを経営課題のひとつと位置づけ、人と環境にやさしいロジスティクスサービスを提供し、循環型社会の実現に貢献していきます。

この基本理念の下に、同社の中期経営計画ですべての事業活動において環境保全を意識した活動を推進しています。また、基本方針において、物流革新を一括してお引き受けすることを中核的な使命とし、お客様のロジスティクスソリューションズにお応えしています。

また、環境改善活動においては、まず、同社が資源・エネルギーの消費、廃棄物、自動車からの排出ガス、包装材の提供等によって自ら地球環境に影響を与えていることを認識した上で、地球温暖化防止の推進、環境に配慮した物流機器や設備の導入推進を環境管理重点テーマと定めています。同テーマの事例について以下に紹介します。

地球温暖化防止の推進(お客様のパートナーシップ構築による環境対策の取り組み)

「お客様の工場が内陸部にあり、港までのトレーラーによる海上コンテナ輸送は、CO₂排出量が多く、環境に与える影響が大きい。」このような課題を抱えたお客様との商談において、同社ではヒアリングと現場調査をもとに複数の協力会社と以下のような最適な輸送方法を検討しました。

- ・海上コンテナを内陸デポから調達し、工場までの輸送距離を短縮する。
- ・工場から内陸にあるコンテナ蔵地置場を経由し、トレーラーから鉄道にシフトして港まで輸送する。

これらをお客様とともに実施することでCO₂の削減に貢献し、合わせてコストダウンを図ることができました。



コンテナの鉄道への積み込み



東京貨物ターミナルへの到着

環境に配慮した物流機器や設備の導入推進(電気フォークリフトの導入)

フォークリフトの設置台数

事業所名称	台数(A)	内電気フォークリフト台数(B)	電気フォークリフト導入率(B/A)%
札幌営業所	2	2	100
東北営業所	5	3	60.0
北関東支社	57	27	47.4
東京支社	26	20	76.9
京浜支社	23	20	87.0
川崎支社	12	2	16.7
松本支社	35	24	68.6
中部支社	9	6	66.7
鈴鹿支社	38	16	42.1
三重支社	42	7	16.7
関西支社	21	20	95.2
神戸支社	2	2	100
九州支社	11	10	90.9
合計	283	159	56.2



環境負荷軽減に取り組んで

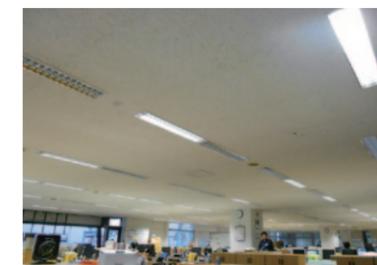
富士物流(株) 国際統括部 乾 大寛

環境負荷に対するお客様の意識は高く、そのニーズにお応えできるよう日々お客様とともに環境に配慮した物流業務について考え、ご提案をしていきたいと考えています。(当社グループ会社)

VOICE

コンテナターミナルでは環境に配慮した省エネ活動を実施しています

コンテナターミナルでは、お客様のニーズに合わせた高品質な港湾ロジスティクスの提供に努める中、環境に配慮した省エネ活動を行っています。コンテナの適性配置による作業の効率化、アイドリングストップ等機器の運転方法見直し、業務フロアの統合等を実施し、エネルギー使用量削減を実現しています。また、エコドライブ講習会実施や利用照明の見直し励行等にも取り組んでいます。



利用照明の見直し(横浜支店南本牧営業所)

菱倉運輸(株)ではトラック運送事業で「グリーン経営認証」を受け環境保全に取り組んでいます

菱倉運輸(株)(当社の陸上運送事業部門を担う陸運の専門会社)では、全6支店、7事業所で交通エコモ財団の「グリーン経営認証」を取得して、環境負荷低減に向けた取り組みを推進しています。

2011年度の燃費実績は、2006年度に比して5.7%の向上を達成しています。

● 燃費改善と大気汚染物質の排出削減への取り組み

アイドリングストップの実施や急発進・急加速の排除、経済速度での運行等のエコドライブの実践をととして燃費の改善を図り、二酸化炭素(CO₂)や窒素酸化物(NOx)、粒子状物質(PM)等、大気汚染物質の排出削減に努めています。

また、CO₂やNOx、PM等の排出を適正な状況に保つためには、車両の使用状況に応じた適切な点検整備が必要です。タイヤ空気圧の調整、エアフィルタやエンジンオイルの交換等の点検・整備項目に独自基準を設定して、環境に配慮した点検・整備の実施に取り組んでいます。

● 低公害車の導入

菱倉運輸(株)が保有する営業車両のほとんどがディーゼル車ですが、近年ディーゼル車の排出ガス性能は劇的に改善されていますので、車両代替に際しては、排出ガスの最新規制値をクリアする、より低公害の車両を導入しています。

● 再生タイヤ等の「グリーン購入」の推進

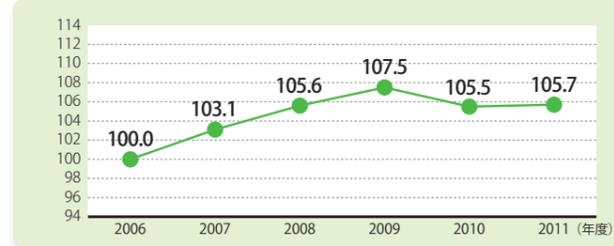
製品やサービスを購入する際に、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入するグリーン購入に努めることが、事業者にも求められています。菱倉運輸(株)もリトレッドタイヤ※や環境対応文房具、事務機器等のエコマーク製品を積極的に購入しています。

※一度使用された台タイヤの上に新しいゴムを張り付けたタイヤ。新品タイヤに比べ製造時の石油の量が節減でき、タイヤの廃棄量も削減できる。グリーン購入法の「特定調達品目」に指定されている。

■ 全店燃費実績の推移(2006年度～2011年度) (単位:km/L)

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
営業用車両	2.45 (100.0)	2.53 (103.1)	2.59 (105.6)	2.63 (107.5)	2.58 (105.5)	2.59 (105.7)

()内は2006年度を100.0とした場合の指数



■ 「東京ダイヤビルディング」が東京都環境確保条例準トップレベル事業所に認定されました

「東京ダイヤビルディング1～5号館」が本年2月、東京都環境確保条例にもとづく「優良特定地球温暖化対策事業所」の準トップレベル事業所に認定されました。*

2010年度の「永代ダイヤビルディング」に引き続き、当社としては2件目の認定取得となります。

準トップレベル事業所に認定されたことで、東京都が規定する温室効果ガス排出量削減義務率が4分の3に緩和されます。

「東京ダイヤビルディング1～5号館」は2011年度に優良特定地球温暖化対策事業所に認定された新築ビルを中心とした第一区分事業所の中で、1973年(1号館)～1990年(5号館)竣工と築年数の経過したビルでありながら、設備更新時に省エネ効果の高い機器を導入してきたほか、入居中のお客様もふくめたCO₂削減の取り組み等が高い水準で維持・継続されていることが評価されました。

- 1. 一般管理事項**
管理会社をふくめたCO₂削減推進会議を毎月実施し、エネルギー使用状況や運用上の問題点、設備更新や修繕について検討されている。
- 2. 建物・設備の性能に関する事項**
氷蓄熱の採用(1号館)、地域冷暖房の採用(5号館)、照明の高効率化更新、事務室空調のアンダーフロア方式採用、雨水・中水利用等、積極的に環境負荷低減に取り組んでいる。
- 3. 運用に関する事項**
24時間365日技術者常駐による設備管理が行われ、設備の運用管理が徹底されている。

※ 東京都は2011年度にトップレベル事業所9、準トップレベル事業所9の合計18事業所を認定しており、制度開始から累計70事業所が認定を受けています。



優良事業所認定に取り組んで

工務部技術チーム
万代 信幸

東京都環境確保条例の「優良特定地球温暖化対策事業所」認定には、さまざまな省エネ関連項目への取り組みに対する評価の合計が一定基準を満たす必要があり、東京都認定の第三者検証機関による書類審査、現地検証をクリアしていないと、都へ認定申請できません。東京ダイヤビルディングは平成22年度の申請から2年がかりで認定を取得できましたが、築年数の経過した当施設で認定が得られたことは、当社のみならず、各種設備を保守管理するダイヤビルテック(当社グループ会社)の能力が高く評価されたものと考えています。今後は、PDCA管理サイクルによる効果検証を着実に実施し、優良事業所認定の維持に万全を期してまいります。

VOICE

■ 事業所のほか事務所においても環境保全の取り組みを進めています

● 本店事務所での取り組み

当社江戸橋倉庫ビル(本店およびトランクルーム)から排出する産業廃棄物(廃プラスチック類)を焼却処分する際に発電を行い電力会社に売電することで、電力会社の発電量を減らしCO₂排出量が削減されます。なお、2011年9月に同ビルから移転するため本取り組みは移転時で終了しました。

2011年度CO₂削減量5t-CO₂



CO₂発生量削減証明書(2011年度分)

● 「夏期電力節減」の推進

夏期期間(2012年5月から10月まで)に事務室の冷房温度の基準を28℃に設定する運動(クールビズ)を全グループで展開して省エネに努めています。

● 事務用品等の「グリーン購入」の推進

購入時に、品質や価格だけでなく、地球環境保全を考慮に入れ、環境負荷ができるだけ小さい商品を購入する「グリーン購入」を進めています。

持続可能な資源の利用

■ 神戸ハーバーランドのモザイクガーデン観覧車をLED照明化しました

モザイクガーデン観覧車は、1995年に阪神大震災復興を願い設置したもので、神戸ハーバーランドのシンボルとして、神戸市民や国内外の観光客に愛されていますが、環境問題に資するため、2011年度に、ネオン管照明を廃止し、全面的にLED照明を採用したりリニューアルを実施しました。

1. 環境負荷軽減効果

照明の年間消費電力量、CO₂排出量を約80%削減

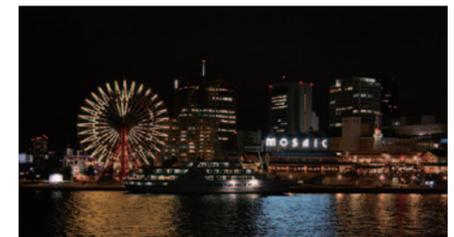
2. シルエットイルミネーション*

約12万個のLEDのコンピュータ制御により、影絵調のアニメーションを表現する「シルエットイルミネーション機能」を日本で初めて採用しました。また、神戸のイベント告知等文字情報も発信できる機能を持たせています。

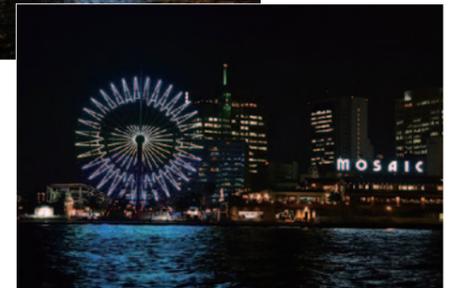
※コンピュータ制御により、観覧車のイルミネーション上に影絵等の演出パターンを表現したうえで、動きを加えて映し出す技法。



神戸ハーバーランド全景



LED照明(影絵ニフトリ)



LED照明(影絵イルカ)

■三菱自動車工業(株)製電気自動車「I-MiEV」の利用を拡大しています

当社は、環境負荷抑制のための具体的施策として、「環境ボランタリープラン」を定め、その取り組みの一つとして、CO₂排出量の多いガソリン車から走行中のCO₂排出がない電気自動車への置きかえを進めています。導入を進めるため、電気自動車への各種補助金制度の利用や、急速充電設備等のインフラの整備状況を考慮しながら導入計画を策定しています。この結果、2011年度は全店で5台導入し、総合計14台となりました。



横浜支店南本牧営業所 配置I-MiEV2台



I-MiEV充電風景

■電気自動車導入状況

年度	導入台数
2009年度	5
2010年度	4
2011年度	5
導入合計数	14



「I-MiEV」いいですね

横浜支店 南本牧営業所長
西亨

南本牧営業所には、現在2台の「I-MiEV」(アイミーブ)があります。ガソリン車とかわらない走りですが、静粛で排ガスもなく、運転していて環境にいいことをしているという誇らしい気持ちになり大満足です。スタイリングもキュートで、行きかう人や車からの視線をよく感じます。またなにより燃料費が安いのがいいですし、充電も簡単です。一人で乗ることの多い会社業務用や近距離利用にうってつけの車だと感じています。

VOICE

■太陽光発電システムが稼働中です

当社は、環境保全に対する具体的な施策を定めた「環境ボランタリープラン」にもとづき、太陽光発電設備を安定稼働させて発電実績の累計を順調に増やしています。2011年度は新たに積極的な展開を図るため同設備の拡張計画を進めました。

■太陽光発電設備の導入状況

設置年月	設置場所および出力
2004年4月	佐賀県 鳥栖配送センター 10kW
2009年12月	神奈川県 横浜ダイヤビルディング 90kW
2011年1月	埼玉県 三郷配送センター 50kW
2012年10月(予定)	大阪府 茨木3号配送センター 350kW
2012年12月(予定)	大阪府 大東配送センター 85kW
2013年2月(予定)	埼玉県 三郷2号配送センター 530kW

生態系回復への貢献

■神奈川県の森林再生パートナーとして、ボランティア活動や寄付による森林整備を実施しています

当社では、生物多様性の観点からの地球環境対応への取り組みとして神奈川県「森林再生パートナー」制度に加入し、2011年4月から活動を開始しました。

2011年11月には、本店・東京支店・横浜支店の役職員32名が参加し、第1回の森林活動を丹沢湖畔の県活動林の周辺にて実施しました。神奈川県認定の森林インストラクターから自然環境保全の説明を受け、参加役職員の環境問題に対する意識の向上を図ることができました。

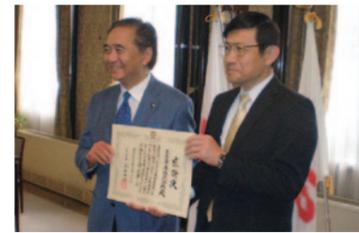
2012年6月には、第1回目と同じ活動林で、本店・東京支店・横浜支店の役職員37名が参加し、第2回の森林活動(間伐作業、自然観察会)を同森林インストラクターの指導のもと、「県自然環境保全センター」の協力を得て実施しました。

参加者は4班に分かれ、1班が自然観察会、残りの3班が間伐作業を行い、間伐作業では、安全の確保等について厳しく指導を受けながら、高さ20m近い木を手作業で計5本伐採しました。また、自然観察会では、丹沢湖および上流河川の周辺を散策し、森林の状況等の説明を受けながら、自然の果実等にも親しみました。

当社のボランティアや寄付により整備された森林で光

合成によるCO₂吸収量が増加するため、当社分の証明として同県から「森林CO₂吸収量算定書」(算定CO₂吸収量 247t-CO₂ 算定期間:2011年4月1日~2016年3月31日)が授与されました。

また、取り組み全体に対して、神奈川県知事から感謝状が贈呈されました。



神奈川県知事からの感謝状贈呈式



森林CO₂吸収量算定書



倒木時の安全確保



倒木の瞬間



「三菱倉庫の森」表示板前での全体集合撮影

森林活動に参加して

横浜支店 業務課
山岸 由樹



森林活動に参加して、県の水源地でもある丹沢の森を守っていくためには、私達の活動が息の長いものになればいいかなんて思っていないからです。私達もたすきをつなぎ、「心をつなぐ」に丹沢の森を長く守っていきたく思います。

また、以前から地球環境や省エネに興味がありましたので、間伐の大切さ、間伐した後の木材の利用方法に関する問題等インストラクターの方の話はとても勉強になりました。

VOICE



間伐作業中



コースター作り



自然観察会

公正な事業慣行

倫理的な行動に関する責任を果たすことは、社会からの信頼を得ることになります。また、公正な競争を広範に行うことで合法的な姿勢を社会に示すことができます。

公正な事業慣行では、情報の適正な管理、下請法・インサイダー取引防止といった法令遵守等を課題と認識し社会からの信頼の基礎を構築することに取り組みます。

競争での不当な優位性の禁止と公正かつ広範な競争の推進

■下請法遵守とインサイダー取引防止についての研修を実施しています

2011年4月から5月にかけて当社全店を対象とした下請法研修会を実施しました。各部門の下請法に関する責任者(計95名)が漏れなく参加し、同法の目的、適用範囲、義務、禁止事項等について、ビデオ等による事例をもとに学習とディスカッションを行いました。また、2012年2月には新入社員(計25名)を対象としたインサイダー取引防止の研修を行いました。

■お客様に安心してご利用いただける質の高いサービスを提供するために情報セキュリティを重視しています

お客様に安心してご利用いただけるよりよいサービスを提供するため、当社では情報システム関連の諸規則を制定し、情報セキュリティ確保等について社員全員に周知徹底させています。

2011年度はWeb上の情報セキュリティアンケートを2012年1月に実施し、計1,450名の回答者に情報セキュリティ意識の浸透を図りました。

情報セキュリティの管理

1. 顧客情報(個人情報)の保護
2. 知的財産権の保護
3. 守秘義務
4. 法令遵守、規定の遵守義務と罰則
5. 情報資産管理
6. 対策基準の制定(開発基準、運用基準、外部委託基準)
7. モニタリングと監視
8. コンピュータウイルス対策
9. アクセス権限管理
10. 情報セキュリティ教育

ネットワークにかかわるセキュリティの管理

1. ML-net(社内ネットワーク)への接続管理
2. 電子メール利用ルール
3. 情報発信のルール
4. 社外ネットワークとの接続ルール

また、当社の事業活動を円滑に行うことを目的に、社内ネットワークの利用と運用について具体的な遵守事項を定めるとともに、各店情報システム課からLAN管理者を、利用部門の各課所からOA推進担当者をそれぞれ選任し、社内ネットワークの安全確保と有効利用を図っています。

そのほか、「個人情報保護方針・規則」「情報システム災害対策マニュアル」等を定め、お客様の財産の保護、情報システム障害対策・災害対策を充実させています。

非常時の情報システム継続利用を確かなものとするため、引続き情報システム障害対策・災害対策の内容見直しや訓練実施に注力していきます。

一方、東京支店トランクルーム営業所の一部業務およびダイヤ情報システム(株)(当社情報システムの開発・運用を行う子会社)では、情報セキュリティ管理システムの国際規格であるISO27001の認証を取得し、定期的に認証機関の第三者評価を受けつつ情報セキュリティレベルの向上に努めております。

消費者課題

当社グループでは直接消費者の皆様と接する事業活動は限られますが、品質の高いサービスを提供しお客様の信頼を得るとともに、サプライチェーン、バリューチェーンの一員として消費者の皆様からの期待に応えることが事業活動の基本と考えています。また、大災害の発生時においても、消費が途切れないようにサービスの提供を維持することが社会的責任として重要だと認識しています。

消費者課題では、社会から期待される物流・不動産事業者としての使命を果たすため、社会的、環境的に有益な品質の高いサービスの提供、サービス機能維持のための災害対策の推進等を課題と認識して取り組みます。

社会的、環境的に有益な品質の高いサービスの提供

■お客様の製品品質の一部を目指し、品質向上のたゆまぬ推進をしております

当社グループでは、私たちの提供するサービスが、お客様の製品品質の一部と認めていただけるように、さまざまな努力を重ね、常に信頼のおけるパートナーであり続けるために、品質向上の取り組みをたゆまず推進してまいります。

●お客様起点で質の高さを目指します

お客様から選ばれ続ける企業になるために、お客様起点の発想と行動にもとづく事業活動を行い、お客様満足の達成を目指して、広く「業務の質」、「仕事の質」、「企業の質」を高めます。また、お客様からの信頼をより確かなものとするために、「品質」を積み重ね、「品質」を強みにできる企業を目指します。

●宣言を周知徹底しています

「品質に関する私たちの宣言」を印刷したマウスパッドやカードをグループ会社全社員へ配布するほか、各種社内研修会の科目に加える等、周知徹底を図っています。

●従業員満足をお客様満足に結び付けます

お客様に質の高いサービスを提供するために、従業員満足(ES=Employee Satisfaction)が欠かすことのできない要素であると考え、アンケート等で実態を把握し、社員一人ひとりのモチベーションを高める努力をしています。

自信を持って仕事に取り組み、笑顔でお客様と接することができる環境を整えることが、最終的にはお客様満足(CS=Customer Satisfaction)へとつながっていくものと考えています。

■倉庫事業部門に品質管理グループを設置しています

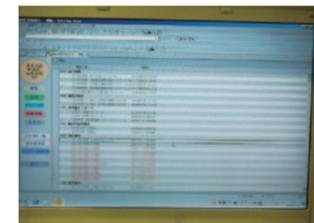
倉庫事業部門では、部門全体の業務品質の維持・向上を目的として品質管理グループを本店および全支店に設置しています。医薬品配送センター業務の品質向上への取り組みを先行させ、業務資料整備や各種取り組みの情報共有等を行っています。今後、食品や飲料等を取扱う他の物流拠点も対象として品質向上を図り、お客様満足度の向上を目指してまいります。

■各事業場所、関係会社で具体的な品質向上の取り組みを実施しています

当社グループでは、高品質なサービスを提供するために、各事業場所や関係会社において品質向上へ向けた努力を日々行っています。その取り組み内容の一部は次のとおりです。

■支店・グループ会社での取り組み

支店・会社名	取り組み内容
東京支店	医薬品DBを用い事故情報、温度調査結果データ等を共有
横浜支店	4S活動の実施や品質管理方法のノウハウを蓄積
名古屋支店	物流品質管理グループで業務改善・効率化を実施
大阪支店	医薬品を中心に安全・品質向上に向けた会議を実施
神戸支店	4S活動や陸上運送事業の品質向上活動を実施
福岡支店	定期的な施設巡回時に作業内容等を確認することで事故を予防
菱倉運輸(株)	事故防止・安全意識向上のため備車先をふくめた安全パトロールを実施
米国三菱倉庫会社	オペレーションの共通化によるサービス水準の平準化と向上
金港サービス(株)	品質・生産性向上のための4S活動
京浜内外フォーディング(株)	社員から業務カイゼン要望を募り有効策を全社に展開



医薬品DB画面(東京支店)



医薬品DBの操作(東京支店)

■富士物流改善方式(FKS)により「日々たゆまぬ改善」を進めています

富士物流(株)では、(株)豊田自動織機様のTPS(トヨタ生産方式)による物流の改善手法を専門的に学びましたが、今回、FKS(富士物流改善方式)と名称を改め、お客様の物流改善に貢献する同社独自の活動に進化させています。「日々たゆまぬ改善」を合言葉に、職場ごとで「作業手順書による作業標準化」や「見える化」活動、「日々管理」活動等を実施し、全社員が自らムダを見つけ、改善につなげています。

教育研修としては、実習に重点を置いた「FKS道場」(2011年度実績は下表のとおり)や物流のプロを目指す同社の社内大学(パクンカレッジ)等を通じて社員全員のレベルアップに努めています。

■ FKS道場研修実績(2011年度)

研修名称	対象	実施回数	受講者数(名)
新人研修	新人	1	10
フォローアップ研修	入社2~3年目	2	30
リーダー研修	主任~中堅	1	7
課長研修	管理職	2	27



改善チーム発表会



改善に取り組んだ状態



FKS道場で学んで

富士物流サポート(株)北関東事業所
埼玉ディストリビューションセンター
岡村 直樹

私の職場は富士電機(株)吹上工場様に隣接した約80名の物流センターです。センターでは現場管理を任されており、FKS道場で学んだ改善ノウハウをフルに活用し、職場全員一丸となり改善活動に励んでおります。改善活動では、安全・品質を低下させる事なく生産性の向上を目指し、また、改善活動は絶えず事なく継続させています。これまでの活動の実績を励みに今後も“現場力の強化”に努めて参りたいと思います。(当社グループ会社)



サービス機能維持のための災害対策の推進

危機の未然防止と発生時の迅速かつ的確な対処に努めています

危機管理は、企業経営に重大な影響を及ぼすさまざまな危機を事前に予知し未然に防止するとともに、万一発生した場合は迅速かつ的確に対処することにより、人的・物的経営被害を最小限に食い止め、早期に平常な業務体制へ復帰させることを基本目的としています。特に、「災害に強いエコ倉庫」を展開する等、ソフト、ハードともに「災害に強い」ことを目指しています。

企業の社会的責任を果たすため

1. 社員とその家族および関係者の安全を確保する。
2. 会社施設(倉庫・ビル等)所管建物・設備等および受託貨物を保全する。
3. 業務の早期復旧と継続を図る。

企業の社会的信用に応えるため

1. すべてのステークホルダー(お客様・株主・お取引先様等)に悪影響を及ぼさないよう対応する。
2. 地域社会の早期安定化へ貢献する。

防災訓練を実施しました

災害時の被害拡大を防ぐため、初期対応にあたる自衛防災隊を建物ごとに組織し、年2回防災訓練を実施して実効性を高めています。加えて緊急時対応として全員参加型の大規模災害対策訓練(携帯電話安否確認サービスによる安否確認・災害復旧・徒歩訓練やMCA無線による連絡)を実施し、防災体制を強化しています。また、緊急地震速報システムによる監視を行い危機に事前に対応するべく努めています。



自衛防災隊による防災訓練(東京ダイヤビルディング)

地震対策共同訓練を実施しました

2011年12月、本店、福岡支店が共同し、役職員約30名の参加による地震対策共同訓練を実施しました。福岡市を震源とする大地震の発生から数日間のシミュレーション訓練で、本店、支店、現場間の連携と、現場での具体的な対応を課題とし、また、東日本大震災を踏まえ、救援、津波対応等についての内容を強化、追加し、各々の役割の確認と状況判断、情報の一元管理について取り組みました。



地震対策共同訓練(福岡支店事務所)



(福岡支店中央埠頭営業所)



営業所要員として参加して

福岡支店 中央埠頭営業所
古賀 裕明

訓練当日は営業所要員として参加しました。テレビから刻々とニュース報道が流れる中、被害状況の把握・対応の策定・MCA無線を用いた対策本部への報告等実践的な課題をこなしました。実際に地震が発生すれば行うべきことはたくさんあります。平時からの準備がとても重要であることを改めて感じました。



工務部門:倉庫施設の高い安全性によりお客様に必要な不可欠な物流インフラの早期復旧に貢献できました

当社では、1995年の阪神大震災以降、新設倉庫において建築基準法規定を上回る耐震構造を採用しています。

同構造を採用した仙台配送センター(宮城県仙台市)では、東日本大震災において震度6強の地震にあい、津波被害にもありませんでした。また、同配送センターでは、大規模水害時の浸水対策として、屋外地上部または屋内1階での設置が一般的な電気室を、建設当時から3階に設置しており、受変電設備が津波被害を免れたことから、施設の早期復旧を果せました。

当社の長い歴史でつちかっただけの高い防災意識がこうした安全確保の取り組みにつながり、安定的な経済活動・社会生活に不可欠な物流インフラの早期復旧に貢献できたものと考えます。



仙台配送センター建物全景(2012年6月)



3階に設置された電気室

災害対策等の情報システム危機管理体制を強化しています

東日本大震災により、突発停電および計画停電が発生したことを踏まえ、各種対策、訓練を実施し、全店における情報システムの安定稼働の確保に努めています。

●対策・訓練

- ① 情報システム災害対策を見直しました。
- ② 節電対策と停電時の対応を準備しました。(停電対応についてマニュアル作成と訓練実施)
- ③ 情報システム関係子会社をふくめた災害対策訓練を実施しました。

●実績

- ① 当社ネットワークや業務上重要な情報システムの二重化等を検討しています。
- ② 各コンピュータ機器の無停電電源装置の設置状況の確認や、計画停電時にシステムを安全に停止するためのマニュアル作成、および訓練を実施しました。
- ③ 2012年3月に災害対策訓練を実施しました。



大規模災害を想定した訓練を実施しています

ダイヤ情報システム(株)システム開発部
副部長
戸部 由紀夫

当社は、災害発生時に迅速な対応をとるため定期的に事業継続訓練を実施しています。本年3月の訓練では当社社員の約3割(25名)が休日出社し、三菱倉庫情報システム部と密に連携を図りながら、4時間をかけて、安否確認、システム稼働確認、被災情報収集訓練を実施しました。実際の災害発生時には災害対策本部の臨機応変な判断や指示が重要になることを実感しました。(当社グループ会社)



お客様の要望に的確に対応し、被災した各地へ支援物資の輸送を実施しました

東日本大震災後、国連WFP(World Food Programme)による支援物資の無償輸送にお客様が協力されるにあたり、当社はその国内での運送をお手伝いしました。港での貨物の陸揚げから各被災地への納入までの手配および実運送を行い、無事にすべての支援物資の輸送を完了しました。



支援物資の積み込み

■これまで実施した支援物資の運送お手伝い

時期	貨物	納入先
4月	食料	①宮城県
5月	食料	①宮城県 ②岩手県 ③福島県
6月	食料	①岩手県 ②神奈川県 ③宮城県

お客様の事業継続に対して的確に対応し、被災した仙台地区倉庫の代替施設を確保しました

東日本大震災では、当社お客様の仙台工場が被災し、輸出業務を取扱っていた当社グループの内外フォーディング(株)が運営する輸出デポも同時に被災しました。工場の復旧に合わせ、お客様より輸出作業再開の要請を受けましたが、仙台港の港湾施設も被災により稼働を停止していたため、千葉県に代替デポを確保し、京浜港からの輸出へ切り替え対応することで、いち早くお客様の事業の再開に貢献することができました。当該対応にかかわらず、内外フォーディング(株)および同様に当社グループの東北菱倉運輸(株)はお客様から感謝状をいただきました。

コミュニティへの参画およびコミュニティの発展

コミュニティの発展に貢献するためには、事業所の所在する地域に限らずコミュニティとの関係を理解し、コミュニティとの共通の利害を認識することが必要です。

コミュニティへの参画およびコミュニティの発展では、コミュニティの課題や文化活動への貢献、コミュニティの保健衛生への貢献、寄付等によるコミュニティへの貢献等を課題と認識して取り組みます。

コミュニティの課題や文化活動への貢献

神戸ハーバーランドで地域文化教育イベントを開催しました

神戸にあるハーバーランド ダイヤニッセイビルを運営管理するDN建物管理(株)(当社と日本生命との共同出資会社)は、2010年よりハーバーランドの街をあげて取り組んでいる「音楽のまちハーバーランド(A Town of Pop Music, Kobe Harborland)」に積極的に参加し、地域の方がたへの芸術の普及に貢献しています。

実際の活動としては、同ビル中央にある高さ41m、長さ200mの吹き抜け空間「チャンネルガーデン」にて毎月第1日曜日に、音楽イベント(プロによるコンサート)を実施し、地域の皆様に良質な音楽を提供しています。2010年度は作詞家の湯川れい子氏を招いてエルビスプレスリーをテーマとしたトークショーも開催いたしました。徐々に参加される地域の方がたも増え、音楽に合わせてダンスをされる方も見受けられる等定例イベントとして定着してきました。



音楽イベント

音楽イベントに取り組んで

DN建物管理(株)
田中 健



「音楽のまちハーバーランド」の一環であるチャンネルガーデンでの音楽イベントでは、ジャズ、R & Bやラテン等さまざまなジャンルの音楽を、幅広い世代の方々に楽しんでもらえるよう心がけています。良質な音楽が居心地の良い空間を演出し、地域の方がたが集うことで賑わいのコミュニティが創出されています。

また、チャンネルガーデンは、緑の植栽を中心とし、四季を感じさせる花をポイントとした環境装飾をほどこしており、お客様の憩いの場となっています。

(当社グループ会社)

VOICE

コミュニティの保健衛生への貢献

AEDを利用した人命救助を行いました

横浜ダイヤビルマネジメント(株)(当社グループ会社)が運営する商業施設(横浜ベイクォーター)で警備担当者がAEDを利用した救命にあたりました。

2012年4月、横浜ベイクォーターに来館されていた年配のお客様が突然倒られました。心臓発作をおこして一時、心肺停止状態となり、非常に危険な状況でしたが、周囲の店舗スタッフの皆様が協力して連絡し、警備担当者が急行しました。状況を的確に判断し、AEDを使用した迅速な救命を行った結果、間もなく呼吸も戻り、無事一命を取り留めることができました。人命救助にあたった関係者に対して、神奈川消防署からその功績に対し表彰状が授与されています。



神奈川消防署からの表彰状の授与

AED操作の習熟で人命を守ることができました

横浜ダイヤビルマネジメント(株)
総務部マネージャー
細井 健一



横浜ベイクォーターは、年間約1,000万人以上のお客様が来館される商業施設であり、安全への取り組みを最重要のものと位置付けています。このため、AEDを館内に5台設置し、警備担当者をはじめ管理事務所スタッフ全員も操作方法に習熟し、万が一に備えていました。また、各店舗の社員の皆様に対しても、施設研修や防災訓練における講習等、さまざまな形でAEDの周知に努めた結果、迅速な対応が可能となりました。

(当社グループ会社)

VOICE



被災した内外フォワーディング(株)の倉倉庫

国交省が主導する支援物資拠点施設に、当社7施設が指定されました

国土交通省では、東日本大震災において被災地に支援物資を円滑に届けられなかったという反省を踏まえ、今後、新たな大規模災害の発生が懸念される関東、東海、東南海、南海の各地域において、広域レベルで有効に機能する支援物資物流の構築を主導していくこととなりました。

具体的な動きとしては、まず、「支援物資物流システムの基本的な考え方」を作成するために有識者、物流事業者、業界団体等の関係者を一同に会するアドバイザリー会議を開催し、災害時に支援物資を円滑かつ有効に被災地に届けるための支援物資物流のあり方を3回にわたって議論し、2011年12月2日に「支援物資物流システムの基本的な考え方」として報告書の取りまとめを行いました。

当社の渡部倉庫事業部長(当時)は、倉庫業者を代表して国土交通省よりアドバイザリー会議の委員就任を要請され、全3回の会議に出席。倉庫業者の観点から支援物資物流のあり方について積極的な提言を行っております。

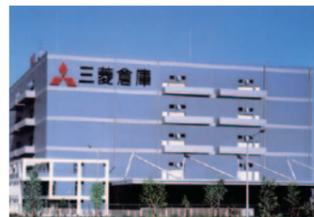
その後は、同報告書に取りまとめられた、民間物流事業者の施設とノウハウを十分に活用するという方針を具体的な施策として実現すべく、今後の大規模災害発生が予想される地域を4ブロックに分け、各地区運輸局が事務局となり、各ブロックに協議会を設置して地区レベルでの議論が積極的に進められました。

これら協議会での活動成果として、2012年3月中旬には広域災害における支援物資拠点として全国395ヶ所の民間施設が指定、公表されました。また、今後の取り組みとして、地方自治体と物流業界団体による災害協定締結を目指して取り組みが進められております。

当社は、これらの協議会活動にも積極的に協力し、全国7ヶ所の倉庫施設が広



大阪支店桜島1号配送センター



横浜支店大黒C号倉庫

域支援物資拠点としての指定を受けました。今後の大規模災害発生に備えて、倉庫事業者として公共的な役割を果たせるように、しっかりと準備してまいります。

支援物資拠点として指定を受けた7施設

協議会	支店	施設名	建築年月日	提供面積
関東ブロック	東京	青海1号配送センター	1997/6	1,000㎡
	横浜	大黒B号倉庫	1988/1	1,000㎡
		大黒C号倉庫	1994/4	1,000㎡
東海ブロック	名古屋	金城倉庫	1994/5	1,000㎡
近畿ブロック	大阪	桜島1号配送センター	1998/3	1,000㎡
	神戸	六甲D号倉庫	1988/1	1,000㎡
		六甲E号倉庫	1993/10	1,000㎡

タイ洪水においてお客様の事業継続のため、的確な対応を実施しました

2011年10月にタイ中部を中心に大洪水が発生し、多くの市民、企業を巻き込み甚大な被害が発生しました。当社お客様のあるラッカバン工業団地も、10月12日に“洪水被害を受ける可能性が高い”地域に指定され、緊急の対応を実施しました。日本からも応援要員を送り、浸水被害を回避するべくお客様の製品を高層階へ移動、また、土のうやシートを調達し、洪水被害を防ぐべく社員一丸となって対応しました。その他、港湾や輸送状況の情報を日々提供し、お客様や地域の皆様のお役に立てるよう努めました。



浸水対策のための土のう設置



大洪水での正しい情報の選別

泰国三菱倉庫会社 ディレクター
渡辺 真人

この大洪水で一番困ったのはどの情報が正しいのか選別することでした。洪水の到達状況やお客様の状況を確認しながら、いち早く必要な対応を行えるよう情報網を広げることも重要でした。業務においては、港湾の情報を日々提供することや、緊急品や食料等の輸入について特例の可能性を探り税関や関係省庁と折衝したこと等もあり、お客様に感謝して頂きました。

(当社グループ会社)

VOICE

寄付等によるコミュニティへの貢献

■国内外で発生した災害に義援金を提供しています

国内外で発生した地震等の災害被害に対し、義援金を送りました。(2011年5月2日東日本大震災被害、2011年9月22日台風12号和歌山県被害、2011年11月10日タイ洪水被害)

■地域貢献等のためダイヤモンドカップゴルフ2012へ協賛しています

三菱グループ有志各社を中心とした協賛によるゴルフトーナメント「ダイヤモンドカップゴルフ」は、チャリティ活動を通じ、地域貢献やジュニアゴルファーの育成を実現したトーナメントとして有数のものとなっています。

当社は、こうした大会の趣旨を尊重し、協賛会社の一社として参画しています。

■世界の子供たちの福祉のため「ペットボトルキャップ回収活動」を全グループへ展開しています

2010年8月からペットボトルのキャップ回収活動を全社、全グループへ展開して実施しています。2011年度は、内閣府認証のNPO法人エコキャップ推進協会等に、収集した約44万6千個(ポリオワクチン約550人相当分)の寄付を行いました。

■三菱グループの一員として社会貢献活動を行い、三菱社会貢献連絡会にも参加しています

三菱グループの一員の社会貢献活動として、学術奨励、慈善事業への寄付および各種ボランティア活動を行い、また、三菱系企業で構成される「三菱社会貢献連絡会」のメンバーとして活動報告等の情報交換を行っています。

■地域に根ざしたボランティア活動に参加しています

地区清掃活動にボランティアとして参加しています。

■ニューヨークのセントラルパークで開催される「JAPAN DAY@CENTRAL PARK」に協賛しています

当社は、1970年に米国に現地法人(加州三菱倉庫会社)を設立して以来、ヨーロッパ、アジア、中国等世界各地にネットワークを広げています。当社が海外で事業を継続・拡大していくためには、各地域において市民レベルでの相互理解が必要不可欠であり、それらは地域社会と密接にかかわりを持つ事業を展開する当社グループの責務でもあると考えます。

米国では、毎年ニューヨークのセントラルパークで開催される「JAPAN DAY@CENTRAL PARK」に協賛金を拠出し、日本の伝統文化等の紹介を通じて、米国のみならずニューヨークに集まる世界各国の人々との相互理解を深めるイベントをサポートしています。



JAPAN DAY@CENTRAL PARK (演奏)



JAPAN DAY@CENTRAL PARK (衣装準備)

会社概要 (2012年3月末現在)

会社名	三菱倉庫株式会社
英文社名	Mitsubishi Logistics Corporation
本店所在地	〒104-0033 東京都中央区新川一丁目28番38号
設立年月日	1887年4月15日
資本金	223億9千3百万円
営業収益 (2011年度)	連結 2,036億円 単体 1,459億円
当社グループ社員数	4,386名(当社グループ外への休職出向者63名はふくまれていない。ほかに臨時社員1,277名および当社グループ外からの出向・派遣受入者1,031名がいる)
当社社員数	830名(他社への休職出向者162名はふくまれていない。ほかに臨時社員75名並びに当社グループ内および当社グループ外からの出向・派遣受入者585名がいる)
支店	東京、横浜、名古屋、大阪、神戸、福岡
事業内容	<p><物流事業> 倉庫事業、陸上運送事業、港湾運送事業、国際運送取扱事業、海上運送業、通関業、物流情報システムの開発・販売・運営管理業等</p> <p><不動産事業> 不動産の売買・賃貸借・仲介・管理業、建設工事の請負・設計・監理業、駐車場業等</p>
連結対象会社	<p>連結子会社(48社) 東北菱倉運輸(株)、埼玉サービス(株)、DPネットワーク(株)、東京ダイヤサービス(株)、ダイヤ情報システム(株)、菱倉運輸(株)、ユニトランス(株)、京浜内外フォワーディング(株)、東菱企業(株)、富士物流(株)、東京重機運輸(株)、エスアイアイ・ロジスティクス(株)、富士物流オペレーションズ(株)、富士物流サポート(株)、金港サービス(株)、中部貿易倉庫(株)、名菱企業(株)、菱洋運輸(株)、旭菱倉庫(株)、阪菱企業(株)、長門海運(株)、神菱港運(株)、内外フォワーディング(株)、九州菱倉運輸(株)、門菱港運(株)、博菱港運(株)、西邦海運(株)、佐菱サービス(株)、米国三菱倉庫会社、加州三菱倉庫会社、欧州三菱倉庫会社、富士物流ヨーロッパ会社、上海菱倉運輸有限公司、富士国際貨運(中国)有限公司、富士物流(大連保税)有限公司、富士物流(上海)有限公司、香港三菱倉庫会社、富士物流(香港)会社、泰国三菱倉庫会社、インドネシア三菱倉庫会社、富士物流マレーシア会社、ダイヤビルテック(株)、横浜ダイヤビルマネジメント(株)、中貿開発(株)、名古屋ダイヤビルテック(株)、大阪ダイヤビルテック(株)、神戸ダイヤサービス(株)、神戸ダイヤメンテナンス(株)</p> <p>持分法適用会社(3社) 日本コンテナ・ターミナル(株)、(株)草津倉庫、JUPITER GLOBAL LIMITED</p>

■財務データ

業績の推移(連結)(単位:億円)



資産の推移(連結)(単位:億円)



 **三菱倉庫株式会社**
Mitsubishi Logistics Corporation

総務部CSRコンプライアンスチーム
〒104-0033 東京都中央区新川一丁目28番38号
東京ダイヤビルディング1号館4階
TEL.03-6705-6511
FAX.03-6705-6503

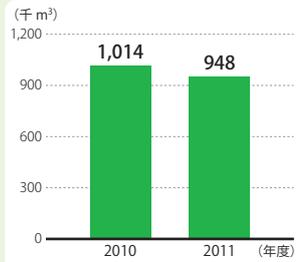


拡張版 環境

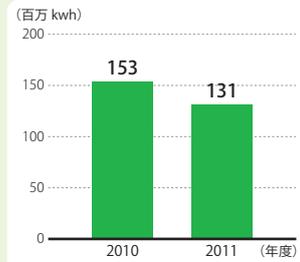
環境・社会報告書2012に関する一部データ等を掲載しています。

環境保全活動データ

■水使用量(上水、下水)



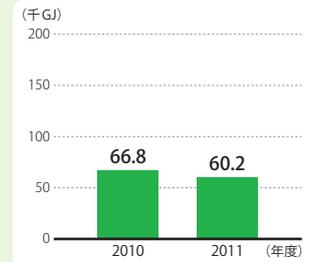
■電気使用量



■燃料使用量 (都市ガス、LPガス、灯油、重油、軽油、ガソリン、LPG)



■熱量使用量(温水、冷水、蒸気)



■CO₂排出量



■廃棄物排出量(t建て分)



■廃棄物排出量(m³建て分)



基準

倉庫事業、港湾運送事業、不動産事業の電気、燃料、熱量、CO₂排出量は、省エネルギー法の当社「定期報告書」の報告にもとづいている。

国際運送取扱事業は、事業場が僅少であるため倉庫事業にふくめている。

陸上運送事業は、省エネルギー法対象ではないが、当社主要運送子会社(1社)を対象に燃料、CO₂排出量について省エネルギー法の基準にもとづいて算出した。

港湾運送事業の対象範囲の事業所は、省エネルギー法の運用に従い、運送債務が当社責任範囲である事業所(3事業所)に限定している。

電気、CO₂排出量では、当社物流子会社(1社、省エネルギー法対象)の「定期報告書」の報告分を加算した。

CO₂排出量は、電気使用量、燃料使用量、熱量使用量から省エネルギー法の基準で算出している。

水は当社を対象範囲とし、廃棄物分は当社のほか当社グループ各社も対象範囲とした。

		2010年度	2011年度
倉庫事業	延床面積(千m ²)<原単位分母>	1,297	1,313
	CO ₂ 排出量(千t-CO ₂)	28.8	27.7
	CO ₂ 排出原単位(kg-CO ₂ /m ²)	22.2	21.1
港湾運送事業	取扱トン数(千t)<原単位分母>	39	50
	CO ₂ 排出量(千t-CO ₂)	4.0	3.0
	CO ₂ 排出原単位(kg-CO ₂ /千t)	101.7	59.7
陸上運送事業	総走行距離(百万km)<原単位分母>	4.5	4.3
	CO ₂ 排出量(千t-CO ₂)	4.1	3.9
	CO ₂ 排出原単位(kg-CO ₂ /千km)	910.1	901.0
不動産事業	稼働面積<延床面積-未契約面積>(千m ²)<原単位分母>	629	633
	CO ₂ 排出量(千t-CO ₂)	36.0	29.4
	CO ₂ 排出原単位(kg-CO ₂ /m ²)	57.2	46.5

原単位の算出方法

原単位分は、各事業に関係の深い数値を原単位分母として算出することとし、倉庫事業では延床面積、港湾運送事業では取扱トン数、陸上運送事業では総走行距離、不動産事業では稼働面積を原単位分母とした。